文部科学省

令和５年度　全国幼児教育研究協会　第２回研究会

幼児教育の現状と課題

令和６年２月１７日　１４：１５～１５：４５

オンライン開催

本日の内容

１　はじめに

幼児の生活や学びの場等の現状と動向

２　今、しておきたいこと

幼稚園教育要領改訂のポイントを視点に

３　おわりに

情報提供（次年度予算）

出生数及び合計特殊出生率

○2015年には一度復調したものの、2016年以降減少を続け2020年の出生数（概数）は840,832人で過去最低を記録している。
○今後も減少傾向は続くと予想され、2054年には60万人を割ると予想されている。2065年には2020年における出生数の約2/3に。

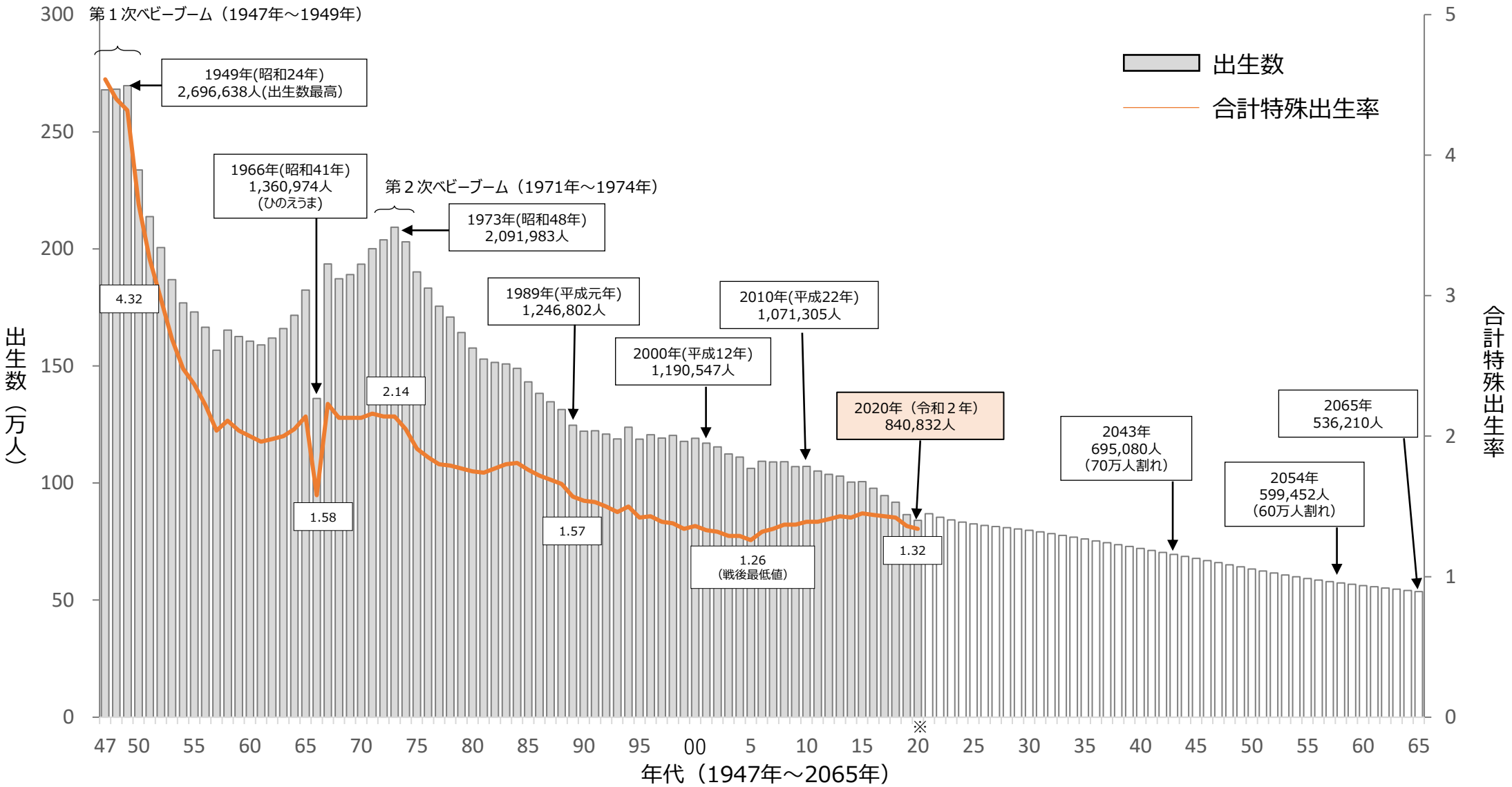

※　2021年以降の推定値は国立社会保障・人口問題研究所「二音の将来推計人口（平成29年推計）（出生中位・死亡中位）」を元に作成。
※　2020年の数値は概数であり、修正を加えた確定数ではないことに留意。
※　1972年以前は沖縄県を含まず。
※　合計特殊出生数は15歳～49歳の女性の年齢別出生率の合計を示す。

参考：厚生労働省「人口動態統計月報年計（概数）」（令和３年６月）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年度推計）（出生中位・死亡中位）」

日本の各学校段階に相当する年齢の人口推移

各学校段階に相当する年齢層の人口は大幅に減少を続ける見込みであり、2000年から2040年にかけては各段階とも人口が３～４割減少する。18～21歳人口は、中位推計でも2020年の大学等在籍者数とほぼ同数まで減少することとなっている。

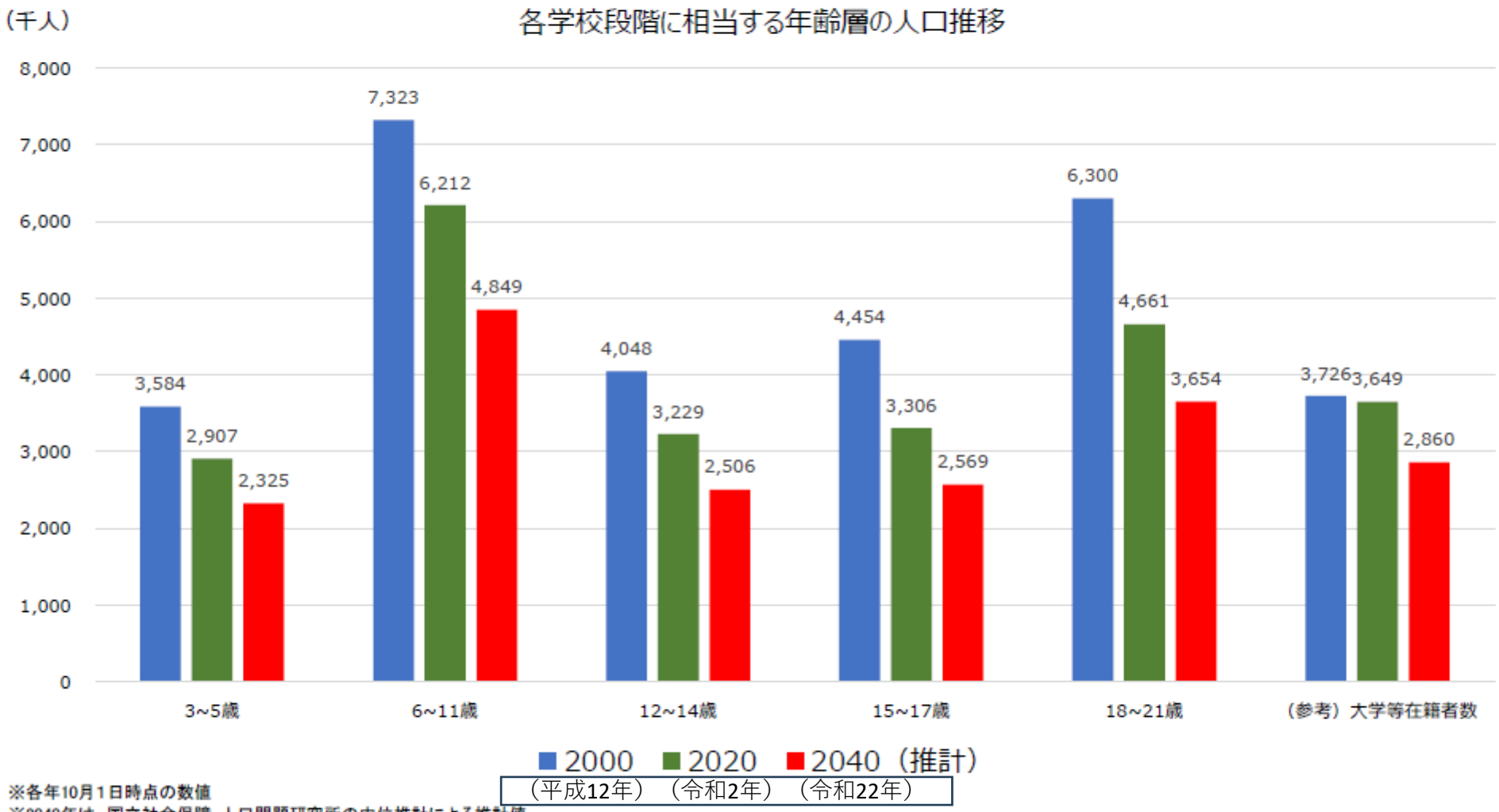

※各年10月１日時点の数値
※2040年は、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計による推計値
※（参考）大学等在籍者数は、大学、短大、高専4・5年次、専門学校に在籍している学生数
※（参考）大学等在籍者数は、2000年及び2020年は学校基本調査による実績値、2040年は大学等進学率が2020年と同等であった場合の推計値

（出典）国立社会保障・人口問題研究所HP及び学校基本調査より作成

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～(答申)【概要】

令和３年１月２６日
中央教育審議会

第Ⅰ部　総論

１．急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施

ＩＣＴの活用

一人一人の児童生徒が，自分のよさや可能性を認識するとともに，あらゆる他者を価値のある存在として尊重し，多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え，豊かな人生を切り拓き，持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

２．日本型学校教育の成り立ちと成果，直面する課題と新たな動きについて

成　果

- 学校が学習指導のみならず，生徒指導の面でも主要な役割を担い，児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで，子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は，諸外国から高い評価
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため，全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより再認識された学校の役割

①学習機会と学力の保障　②全人的な発達・成長の保障　③身体的，精神的な健康の保障（安全・安心につながることができる居場所・セーフティネット）

課　題

子供たちの意欲・関心・学習習慣等や，高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方，変化する社会の中で以下の課題に直面

- 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり，結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され，その負担が増大
- 子供たちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加，貧困，いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下，教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど，加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化，人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立，今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

教育振興基本計画の理念（自立・協働・創造）の継承

学校における働き方改革の推進

GIGAスクール構想の実現

新学習指導要領の着実な実施

必要な改革を躊躇なく進めることで，従来の日本型学校教育を発展させ，「令和の日本型学校教育」を実現

３．2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

①個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

- ◆ **新学習指導要領では，「個に応じた指導」を一層重視**し，**指導方法や指導体制の工夫改善により，「個に応じた指導」の充実を図る**とともに，コンピュータや情報通信ネットワークなどの**情報手段を活用するために必要な環境を整えること**が示されており，これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要
- ◆ GIGAスクール構想の実現による新たな**ICT環境の活用，少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め，「個に応じた指導」を充実していくことが重要**
- ◆ その際，**「主体的・対話的で深い学び」を実現**し，学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し，**個々の家庭の経済事情等に左右されることなく，子供たちに必要な力を育む**

指導の個別化

- ● 基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ，思考力・判断力・表現力等や，自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため，
  - ・支援が必要な子供により重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現
  - ・特性や学習進度等に応じ，指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う

学習の個性化

- ● 基礎的・基本的な知識・技能等や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として，子供の興味・関心等に応じ，一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで，子供自身が学習が最適となるよう調整する

- ◆ 「個別最適な学び」が進められるよう，これまで以上に**子供の成長やつまずき，悩みなどの理解に努め，個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援**することや，**子供が自らの学習の状況を把握し，主体的に学習を調整することができるよう促していく**ことが求められる
- ◆ その際，ICTの活用により，**学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ，健康診断情報等を利活用**することや，**教師の負担を軽減**することが重要

それぞれの学びを一体的に充実し
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

②協働的な学び

- ◆「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう，**探究的な学習や体験活動等を通じ，子供同士で，あるいは多様な他者と協働**しながら，他者を価値ある存在として尊重し，様々な社会的な変化を乗り越え，持続可能な社会の創り手となることができるよう，必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要
- ◆ 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう，**一人一人のよい点や可能性を生かすことで，異なる考え方が組み合わさり，よりよい学びを生み出す**

- ● 知・徳・体を一体的に育むためには，教師と子供，子供同士の関わり合い，自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験，地域社会での体験活動など，様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が，AI技術が高度に発達するSociety5.0時代にこそ一層高まる
- ● 同一学年・学級はもとより，異学年間の学びや，ICTの活用による空間的・時間的制約を超えた他の学校の子供等との学び合いも大切

子供の学び

幼児教育

- 小学校との円滑な接続，質の評価を通じたPDCAサイクルの構築等により，質の高い教育を提供
- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら，全ての幼児が健やかに育つことができる

義務教育

- 新たなICT環境や先端技術の活用等による学習の基盤となる資質・能力の確実な育成，多様な児童生徒一人一人の興味・関心等に応じ意欲を高めやりたいことを深められる学びの提供
- 学校ならではの児童生徒同士の学び合い，多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じ，地域の構成員の一人や主権者としての意識を育成
- 生活や学びにわたる課題(虐待等)の早期発見等による安全・安心な学び

高等学校教育

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や，社会の形成に主体的に参画するための資質・能力が育まれる
- 地方公共団体，企業，高等教育機関，国際機関，NPO等の多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学び
- 多様な生徒一人一人に応じた探究的な学びや，STEAM教育など実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学び

特別支援教育

- 全ての教育段階において，インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨として行われ，全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境整備
- 障害のある子供とない子供が可能な限りともに教育を受けられる条件整備
- 障害のある子供の自立と社会参加を見据え，通常の学級，通級による指導，特別支援学級，特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備

教職員の姿

- 学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め，教職生涯を通じて学び続け，子供一人一人の学びを最大限に引き出し，主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしている
- 多様な人材の確保や教師の資質・能力の向上により質の高い教職員集団が実現し，多様なスタッフ等とチームとなり，校長のリーダーシップの下，家庭や地域と連携しつつ学校が運営されている
- 働き方改革の実現や教職の魅力発信，新時代の学びを支える環境整備により教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され，志望者が増加し，教師自身も志気を高め，誇りを持って働くことができている

子供の学びや教職員を支える環境

- 小中高における１人１台端末環境の実現，デジタル教科書等の先端技術や教育データを活用できる環境の整備等による指導・支援の充実，校務の効率化，教育政策の改善・充実等
- ICTの活用環境と少人数によるきめ細かな指導体制の整備，学校施設の整備等による新しい時代の学びを支える学校教育の環境整備
- 小中連携，学校施設の複合化・共用化等の促進を通じた魅力的な教育環境の実現

４．「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

◆ 全ての子供たちの知・徳・体を一体的に育むため，これまで日本型学校教育が果たしてきた，**①学習機会と学力の保障**，**②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障**，**③安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的，精神的な健康の保障**を学校教育の本質的な役割として重視し，継承していく
◆ 教職員定数，専門スタッフの拡充等の**人的資源**，ICT環境や学校施設の整備等の**物的資源を十分に供給・支援することが国に求められる役割**
◆ 学校だけでなく**地域住民等と連携・協働**し，学校と地域が相互にパートナーとして一体となって子供たちの成長を支えていく
◆ 一斉授業か個別学習か，履修主義か修得主義か，デジタルかアナログか，遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった**「二項対立」の陥穽に陥らず**，教育の質の向上のために，発達の段階や学習場面等により，**どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていく**
◆ **教育政策のPDCAサイクルの着実な推進**

全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現のための改革の方向性

（１）学校教育の質と多様性，包摂性を高め，教育の機会均等を実現する

- 子供たちの資質・能力をより一層確実に育むため，基礎学力を保障してその才能を十分に伸ばし，社会性等を育むことができるよう，学校教育の質を高める
- 学校に十分な人的配置を実現し，１人１台端末や先端技術を活用しつつ，多様化する子供たちに対応して個別最適な学びを実現しながら，学校の多様性と包摂性を高める
- ICTの活用や関係機関との連携を含め，学校教育に馴染めないでいる子供に対して実質的に学びの機会を保障するとともに，地理的条件に関わらず，教育の質と機会均等を確保

（２）連携・分担による学校マネジメントを実現する

- 校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化を図るとともに，学校内外との関係で「連携と分担」による学校マネジメントを実現
- 外部人材や専門スタッフ等，多様な人材が指導に携わることのできる学校の実現，事務職員の校務運営への参画機会の拡大，教師同士の役割の適切な分担
- 学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たし，相互に連携・協働して，地域全体で子供たちの成長を支えていく環境を整備
- カリキュラム・マネジメントを進めつつ，学校が家庭や地域社会と連携し，社会とつながる協働的な学びを実現

（３）これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する

- ICTや先端技術の効果的な活用により，新学習指導要領の着実な実施，個別に最適な学びや支援，可視化が難しかった学びの知見の共有等が可能
- GIGAスクール構想の実現を最大限生かし，教師が対面指導と遠隔・オンライン教育とを使いこなす（ハイブリッド化）ことで，様々な課題を解決し，教育の質を向上
- 教師による対面指導や子供同士による学び合い，多様な体験活動の重要性が一層高まる中で，ICTを活用しながら協働的な学びを実現し，多様な他者とともに問題発見・解決に挑む資質・能力を育成

（４）履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる

- 修得主義や課程主義は，個人の学習状況に着目するため，個に応じた指導等に対する寛容さ等の特徴があるが，集団としての教育の在り方が問われる面は少ない
- 履修主義や年齢主義は，集団に対し，ある一定の期間をかけて共通に教育を行う性格を有し，一定の期間の中で，個々人の成長に必要な時間のかかり方を多様に許容し包含する一方，過度の同調性や画一性をもたらす可能性
- 義務教育段階においては，進級や卒業の要件としては年齢主義を基本としつつも，教育課程の履修を判断する基準としては履修主義と修得主義の考え方を適切に組み合わせ，「個別最適な学び」及び「協働的な学び」との関係も踏まえつつ，それぞれの長所を取り入れる
- 高等学校教育においては，その特質を踏まえた教育課程の在り方を検討
- これまで以上に多様性を尊重，ICT等も活用しつつカリキュラム・マネジメントを充実

（５）感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する

- 今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ，新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動の継続
- 「新しい生活様式」も踏まえ，子供の健康に対する意識の向上，衛生環境の整備や，新しい時代の教室環境に応じた指導体制，必要な施設・設備の整備
- 臨時休業時等であっても，関係機関等との連携を図りつつ，子供たちと学校との関係を継続し，心のケアや虐待の防止を図り，子供たちの学びを保障する
- 感染症に対する差別や偏見，誹謗中傷等を許さない
- 首長部局や保護者，地域と連携・協働しつつ，率先して課題に取り組み，学校を支援する教育委員会の在り方について検討

（６）社会構造の変化の中で，持続的で魅力ある学校教育を実現する

- 少子高齢化や人口減少等で社会構造が変化する中，学校教育の持続可能性を確保しつつ魅力ある学校教育の実現に向け，必要な制度改正や運用改善を実施
- 魅力的で質の高い学校教育を地方においても実現するため，高齢者を含む多様な地域の人材が学校教育に関わるとともに，学校の配置や施設の維持管理，学校間連携の在り方を検討

５．「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方

◆「令和の日本型学校教育」を構築し，全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びを実現するためには，**ICTは必要不可欠**
◆**これまでの実践とICTとを最適に組み合わせる**ことで，**様々な課題を解決**し，**教育の質の向上**につなげていくことが必要
◆ICTを活用すること自体が目的化しないよう留意し，**PDCAサイクルを意識し，効果検証・分析を適切に行う**ことが重要であるとともに，健康面を含め，ICTが児童生徒に与える影響にも留意することが必要
◆ICTの全面的な活用により，学校の組織文化，教師に求められる資質・能力も変わっていく中で，**Society5.0時代にふさわしい学校の実現**が必要

（１） 学校教育の質の向上に向けたICTの活用

- カリキュラム・マネジメントを充実させ，各教科等で育成を目指す資質・能力等を把握した上で，ICTを「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすとともに，従来は伸ばせなかった資質・能力の育成や，これまでできなかった学習活動の実施，家庭等学校外での学びの充実
- 端末の活用を「当たり前」のこととし，児童生徒自身がICTを自由な発想で活用するための環境整備，授業デザイン
- ICTの特性を最大限活用した，不登校や病気療養等により特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援，個々の才能を伸ばすための高度な学びの機会の提供等
- ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備を両輪とした，個別最適な学びと協働的な学びの実現

（２） ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上

- 養成・研修全体を通じ，教師が必要な資質・能力を身に付けられる環境の実現
- 養成段階において，学生の１人１台端末を前提とした教育を実現しつつ，ICT活用指導力の養成やデータリテラシーの向上に向けた教育の充実
- ICTを効果的に活用した指導ノウハウの迅速な収集・分析，新時代に対応した教員養成モデルの構築等，教員養成大学・学部，教職大学院のリーダーシップによるSociety5.0時代の教員養成の実現
- 国によるコンテンツ提供や都道府県等における研修の充実等による現職教師のICT活用指導力の向上，授業改善に取り組む教師のネットワーク化

（３） ICT環境整備の在り方

- GIGAスクール構想により配備される１人１台の端末は，クラウドの活用を前提としたものであるため，高速大容量ネットワークを整備し，教育情報セキュリティポリシー等でクラウドの活用を禁止せず，必要なセキュリティ対策を講じた上で活用を促進
- 義務教育段階のみならず，多様な実態を踏まえ，高等学校段階においても１人１台端末環境を実現するとともに，端末の更新に向けて丁寧に検討
- 各学校段階において端末の家庭への持ち帰りを可能とする
- デジタル教科書・教材等の普及促進や，教育データを蓄積・分析・利活用できる環境整備，ICT人材の確保，ICTによる校務効率化

各論（目次）

１．幼児教育の質の向上について
２．９年間を見通した新時代の義務教育の在り方について
３．新時代に対応した高等学校教育等の在り方について
４．新時代の特別支援教育の在り方について
５．増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について
６．遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方について
７．新時代の学びを支える環境整備について
８．人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について
９．Society5.0時代における教師及び教職員組織の在り方について

1．幼児教育の質の向上について

（1）基本的な考え方

- 幼児教育は，生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり，義務教育及びその後の教育の基礎を培うことが目的
- 幼稚園，保育所，認定こども園といった各幼児教育施設においては，集団活動を通して，幼児期に育みたい資質・能力を育成する幼児教育の実践の質の向上が必要
- 教育環境の整備も含めた幼児教育の内容・方法の改善・充実や，人材の確保・資質及び専門性の向上，幼児教育推進体制の構築等を進めることが必要

（2）幼児教育の内容・方法の改善・充実

① 幼稚園教育要領等の理解推進・改善
- 新幼稚園教育要領等の実施状況や成果等の把握，調査研究や好事例等の情報提供による教育内容や指導方法の改善・充実

② 小学校教育との円滑な接続の推進
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに幼小の教職員の連携促進
- スタートカリキュラムを活用した幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化

③ 教育環境の整備
- 幼児の直接的・具体的な体験を更に豊かにするための工夫をしながらICTを活用，幼児教育施設の業務のICT化の推進
- 耐震化，衛生環境の改善等の安全対策の実施

④ 特別な配慮を必要とする幼児への支援
- 幼児教育施設での特別支援教育の充実，関係機関・部局と連携した切れ目のない支援体制整備
- 教職員の資質向上に向けた研修プログラムの作成，指導上の留意事項の整理
- 幼児教育施設を活用した外国人幼児やその保護者に対する日本語指導，多言語での就園・就学案内等の取組の充実

（3）幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上

① 処遇改善をはじめとした人材の確保
- 処遇改善等の実施や，大学等と連携した新規採用，離職防止・定着，再就職の促進等の総合的な人材確保策の推進

② 研修の充実等による資質の向上
- 各種研修の機能・位置付けを構造化し，効果的な研修を実施
- 各職階・役割に応じた研修体系の構築，キャリアステージごとの研修機会の確保

③ 教職員の専門性の向上
- 上位の免許状の取得促進，小学校教諭免許や保育士資格の併有促進，特別な配慮を必要とする幼児への支援

（4）幼児教育の質の評価の促進

- 学校関係者評価等の実施により持続的に改善を促すPDCAサイクルを構築
- 公開保育の仕組みの学校関係者評価への活用は有効
- 幼児教育の質に関する評価の仕組みの構築に向けた手法開発・成果の普及

（5）家庭・地域における幼児教育の支援

① 保護者等に対する学習機会・情報の提供
- 保護者等に対する相談体制の整備など，地域における家庭教育支援の充実

② 関係機関相互の連携強化
- 幼児教育施設と教育委員会，福祉担当部局・首長部局，児童相談所等の関係機関の連携促進

③ 幼児教育施設における子育ての支援の促進
- 親子登園，相談事業や一時預かり事業等の充実，預かり保育の質向上・支援の充実

（6）幼児教育を推進するための体制の構築等

- 地方公共団体における幼児教育センターの設置，幼児教育アドバイザーの育成・配置等による幼児教育推進体制の構築
- 幼児教育推進体制の充実・活用のための必要な支援の実施，幼児教育アドバイザー活用の推進方策の検討，好事例の収集
- 科学的・実証的な検証を通じたエビデンスに基づいた政策形成の促進

（7）新型コロナウイルス感染症への対応

- 保健・福祉等の専門職や関係機関等とスムーズに連携できる幼児教育推進体制の整備，研修等の充実等による資質等の向上
- トイレや空調設備の改修等による衛生環境の改善等の感染防止に向けた取組の推進，園務改善のためのICT化支援等教職員の勤務環境の整備

4．新時代の特別支援教育の在り方について

（1）基本的な考え方

- 特別支援教育への理解・認識の高まり，制度改正，通級による指導を受ける児童生徒の増加等，インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育をめぐる状況は変化
- 通常の学級，通級による指導，特別支援学級，特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に推進

（2）障害のある子供の学びの場の整備・連携強化

① 就学前における早期からの相談・支援の充実
- 関係機関や外部専門家等との連携による人的体制の充実
- 幼児教育の観点から特別支援教育を充実するため，教師や特別支援教育コーディネーター，特別支援教育支援員の資質向上に向けた研修機会の充実
- ５歳児健診を活用した早期支援や，就学相談における情報提供の充実

② 障害のある子供の就学相談や学びの場の検討等の支援について
- 就学相談や学びの場の検討等を支援する教育支援資料の内容の充実

③ 小中学校における障害のある児童生徒の学びの充実
- 特別支援学級の児童生徒が，特別支援学級に加え，在籍する学校の通常の学級の一員としても活動する取組の充実，年間指導計画等に基づく教科学習の共同実施
- チェックリストの活用等による通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の特性の把握・支援，在籍する学校で専門性の高い通級による指導を受けるための環境整備
- 通級による指導の担当教師等の配置改善や指導体制の充実
- 学校施設のバリアフリー化の推進に向けた学校設置者の取組支援
- 通常の学級，通級による指導，特別支援学級といった障害のある児童生徒の多様な学びの場の一層の充実・整備等

④ 特別支援学校における教育環境の整備
- ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発
- 必要な最低基準としての特別支援学校の設置基準策定，教室不足の解消に向けた集中的な施設整備の取組推進
- 特別支援学校のセンター的機能の充実や設置者を超えた学校間連携を促進する体制の在り方の検討
- 知的障害者である児童生徒が各教科等において育むべき資質・能力を児童生徒に確実に身に付けさせる観点から，著作教科書（知的障害者用）を作成
- 特別支援学校に在籍する児童生徒が，地域の学校に副次的な籍を置く取組の一層の普及推進

⑤ 高等学校における学びの場の充実
- 小中学校から高等学校への適切な引き継ぎを行い，個別の教育支援計画や指導計画の作成・活用による適切な指導・支援を実施
- 通級による指導の充実や指導体制，指導方法など，高等学校における特別支援教育の充実，教師の資質向上のための研修
- 本人や保護者が障害の可能性に気が付いていない場合の支援体制の構築
- 卒業後の進路に対する情報の引継ぎなど，関係機関等の連携促進

（3）特別支援教育を担う教師の専門性向上

① 全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性
- 障害の特性等に関する理解や特別支援教育に関する基礎的な知識，個に応じた分かりやすい指導内容や指導方法の工夫の検討
- 教師が必要な助言や支援を受けられる体制の構築，管理職向けの研修の充実
- 都道府県において特別支援教育に係る資質を教員育成指標全般に位置づけるとともに，体系的な研修を実施

② 特別支援学級，通級による指導を担当する教師に求められる特別支援教育に関する専門性
- 個別の指導計画等の作成，指導，関係者間の連携の方法等の専門性の習得
- OJTやオンラインなどの工夫による参加しやすい研修の充実，発達障害のある児童生徒に携わる教師の専門性や研修の在り方に関する具体的な検討
- 小学校等教職課程において特別支援学校教職課程の一部単位の修得を推奨
- 特別支援学校教諭免許取得に向けた免許法認定講習等の活用

③ 特別支援学校の教師に求められる専門性
- 幅広い知識・技能の習得，専門的な知見を活用した指導，複数障害が重複している児童生徒への対応
- 広域での研修や人事交流の仕組みの構築，教員養成段階における内容の精選やコアカリキュラムの策定
- 特別支援学校教諭免許状取得に向けた国による教育委員会への情報提供等の促進，免許法認定通信教育の実施主体の拡大検討

（4）関係機関との連携強化による切れ目ない支援の充実

- 関係機関等と家庭の連携，保護者も含めた情報共有，保護者支援のための連携体制の整備，障害の有無に関わらず全ての保護者に対する支援情報や相談窓口等の情報共有
- 地域の就労関係機関との連携等による早期からのキャリア教育の充実
- 特別支援教育を受けてきた子供の指導や合理的配慮の状況等の学校間での引き継ぎに当たり，統合型校務支援システムの活用などの環境整備を実施
- 個別の教育支援計画（教育）・利用計画（福祉サービス）・個別支援計画（事業所）・移行支援計画（労働）の一体的な情報提供・共有の仕組みの検討に向け，移行支援や就労支援における特別支援学校と関係機関との役割や連携の在り方などの検討
- 学校における医療的ケアの実施体制の構築，医療的ケアを担う看護師の人材確保や配置等の環境整備
- 学校に置かれる看護師の法令上の位置付け検討，中学校区における医療的ケア拠点校の設置検討

不登校の状況について

・不登校児童生徒数は過去最多を記録（約36万人）
・そのうち、小・中学校における不登校児童生徒数は約29万9千人（過去最多）
・小・中学校における不登校児童生徒のうち、90日以上欠席している児童生徒数、学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒数も過去最多（それぞれ約16万6千人、約11万4千人）

小・中学校における不登校児童生徒数と
うち90日以上欠席している人数の推移

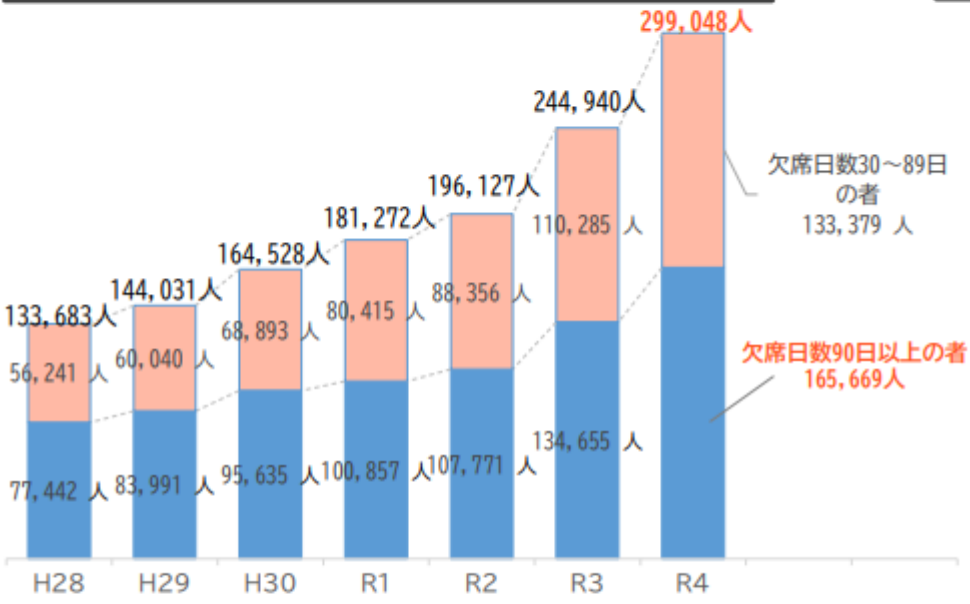

小・中学校における不登校児童生徒のうち、
学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒数・割合の推移

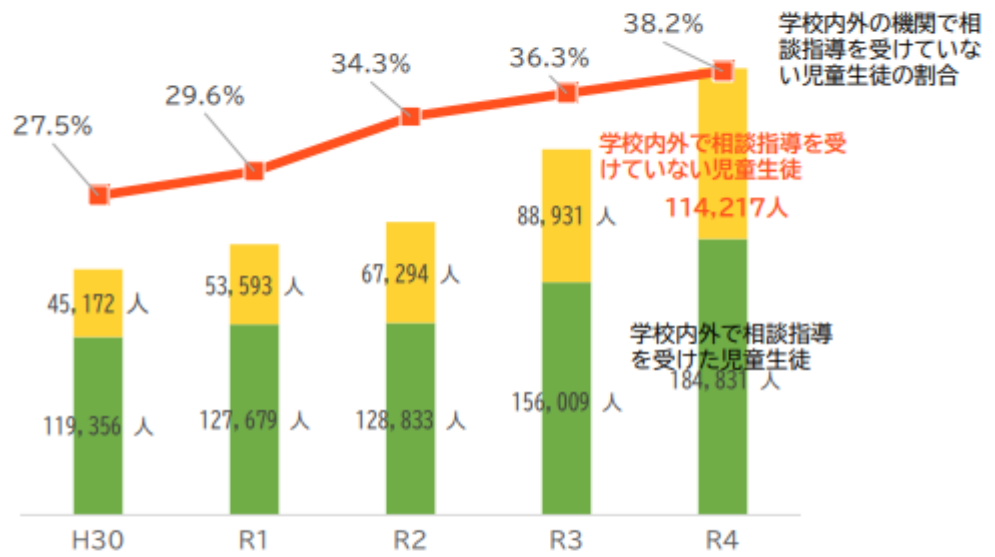

学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒数のうち、
欠席日数が90日以上の児童生徒数・割合

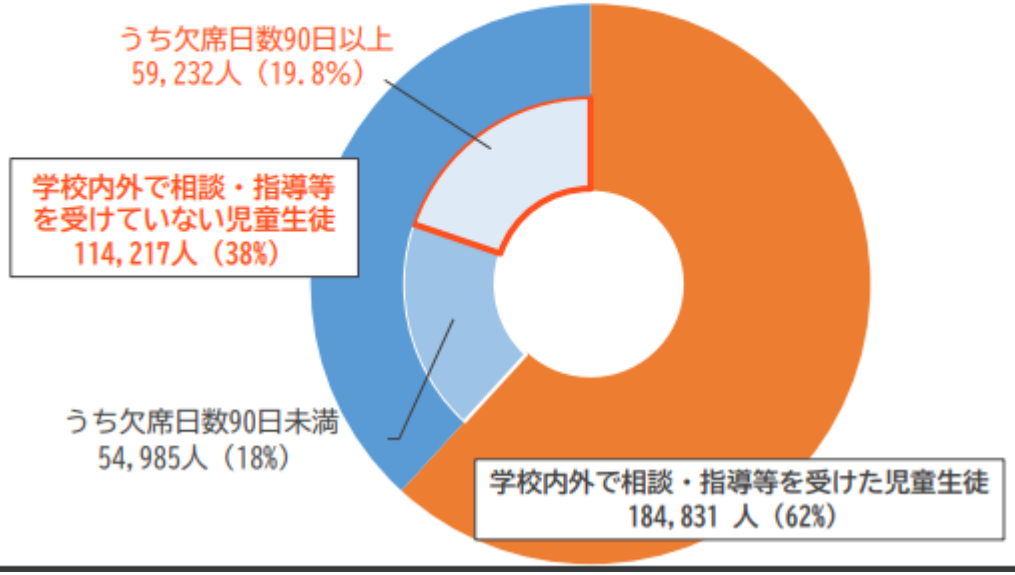

第9回性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議・第 14 回こどもの性的搾取等に係る対策に関する関係府省連絡会議・第3回誰一人取り残されない学 びの保障に向けた不登校対策推進本部合同会議　資料2より

いじめの状況について

・令和4年度のいじめ認知件数は過去最多（約68万2千件）を記録
・いじめ重大事態の件数も過去最多（923件）

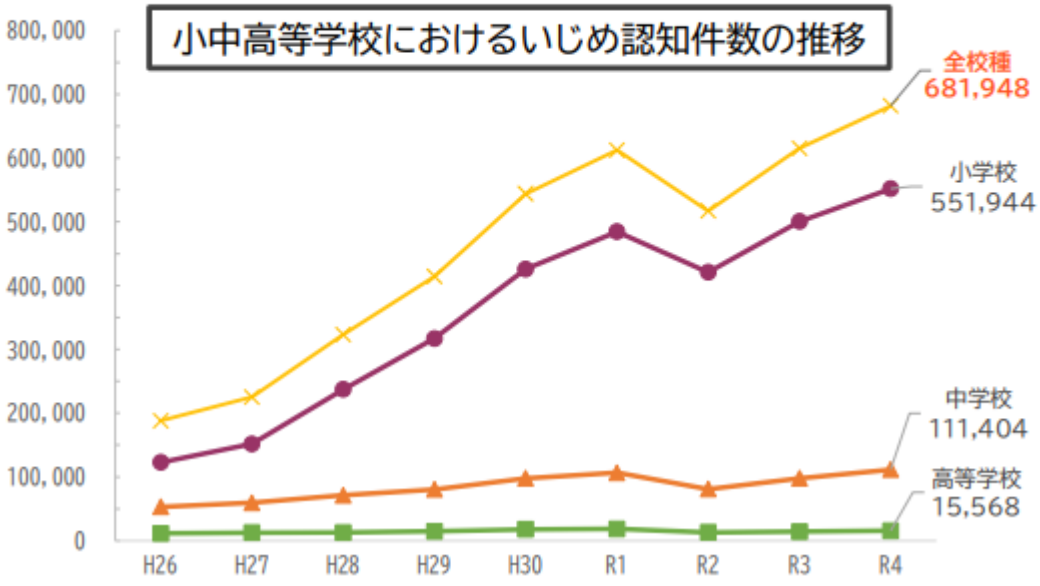

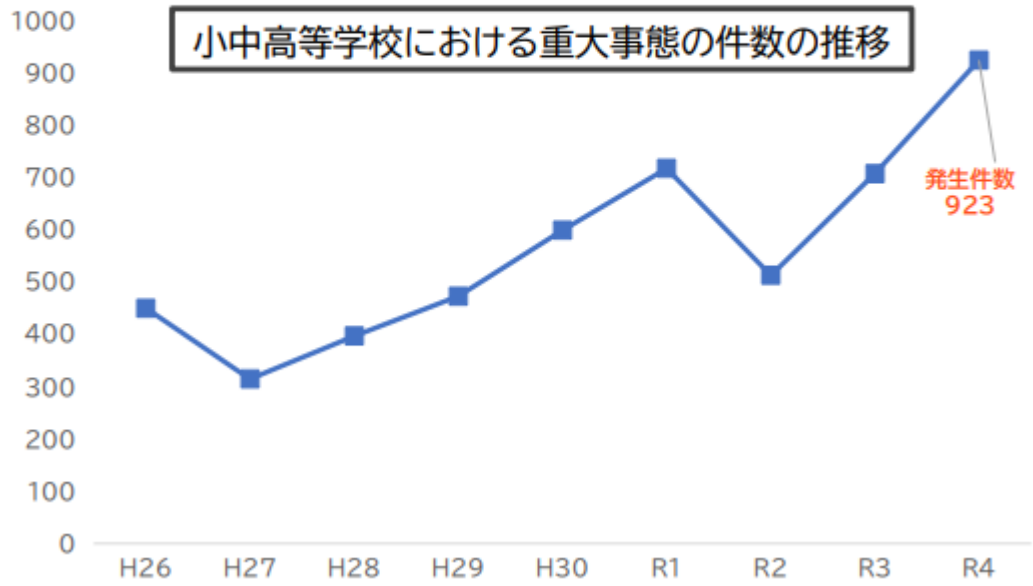

重大な被害を把握する以前のいじめの対応状況

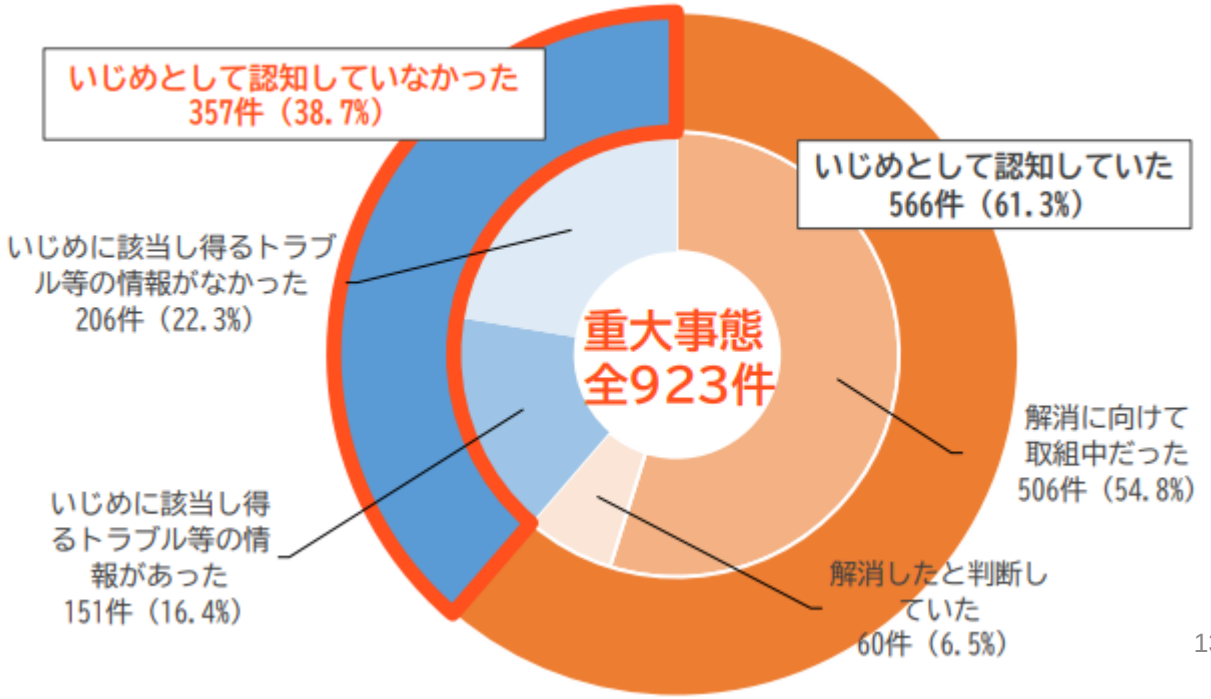

いじめ重大事態のうち、約4割が事前にいじめとして認知されず

第9回性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議・第 14 回こどもの性的搾取等に係る対策に関する関係府省連絡会議・第3回誰一人取り残されない学 びの保障に向けた不登校対策推進本部合同会議　資料2より

持続可能な
社会の創り手の
育成
第４期
令和5年度～令和9年度
教育振興
基本計画
令和5年6月16日 閣議決定
日本社会に根差した
ウェルビーイングの
向上
文部科学省

新たな教育振興基本計画【概要】（令和５年度～９年度）　令和5年6月16日　閣議決定

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

► 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す**羅針盤**となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営み

【社会の現状や変化】

・新型コロナウイルス感染症の拡大　・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化　・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）　・少子化・人口減少や高齢化
・グローバル化・地球規模課題　・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）　・共生社会・社会的包摂　・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）　・18歳成年・こども基本法　等

第3期計画期間中の成果	第3期計画期間中の課題
・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善 ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備 ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化　等	・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞　・不登校・いじめ重大事態等の増加 ・学校の長時間勤務や教師不足　・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化 ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷　・博士課程進学率の低さ　等

計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

・**将来の予測が困難な時代**において、未来に向けて**自らが社会の創り手**となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく

・**社会課題の解決**を、経済成長と結び付けて**イノベーション**につなげる取組や、一人一人の**生産性向上等**による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要

・**Society5.0**で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

・**多様な個人**それぞれが**幸せや生きがい**を感じるとともに、**地域や社会**が**幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方

・幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視

・**日本発の調和と協調**（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

・**主体的に社会の形成に参画**、持続的社会の発展に寄与

・**「主体的・対話的で深い学び」**の視点からの授業改善、大学教育の**質保証**

・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進

・グローバル化の中で**留学等国際交流**や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進

・**リカレント教育**を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による**多様な教育ニーズへの対応**

・支援を必要とする子供の**長所・強みに着目**する視点の重視、**地域社会の国際化**への対応、**多様性、公平・公正、包摂性**（DE&I）ある**共生社会の実現**に向けた教育を推進

・**ICT等の活用**による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に**複線化する生涯**にわたって**学び続ける**学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

・**持続的な地域コミュニティの基盤形成**に向けて、**公民館等**の社会教育施設の機能強化や**社会教育人材**の養成と活躍機会の拡充

・**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進**、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化

・**生涯学習**を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、**当事者**として**地域社会の担い手**となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る３段階（電子化→最適化→新たな価値(DX)）において、第３段階を見据えた、**第１段階から第２段階への移行**の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、**教育データの分析・利活用**の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、**処遇改善**、**指導・運営体制の充実**の一体的推進、**ICT環境**の整備、経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「**人への投資**」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。**未来への投資としての教育投資**を社会全体で確保。
公教育の再生は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、取組を推進する。

①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進
・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大　等

②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備
・GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的推進
・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策　等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後５年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
１．確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上　○高等学校教育改革　○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進　○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進　○学校段階間・学校と社会の接続の推進	・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学修時間 ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
２．豊かな心の育成	○道徳教育の推進　○発達支持的生徒指導の推進　○いじめ等への対応、人権教育○児童生徒の自殺対策の推進　○体験・交流活動の充実　○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進	・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けていると考える児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
３．健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	○学校保健、学校給食・食育の充実　○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援	・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・１週間の総運動時間が６０分未満の児童生徒の割合 ・卒業後にもスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
４．グローバル社会における人材育成	○日本人学生・生徒の海外留学の推進　○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化　○外国語教育の充実	・日本人学生派遣50万人、外国人留学生受入れ40万人（2033まで） ・英語力について、中・高卒業段階で一定水準を達成した割合
５．イノベーションを担う人材育成	○探究・STEAM教育の充実　○大学院教育改革　○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進　○大学の共創拠点化	・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
６．主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	○子供の意見表明　○主権者教育の推進　○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進　○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進　○災害復興教育の推進	・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
７．多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	○特別支援教育の推進　○不登校児童生徒への支援の推進　○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策　○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援　○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実　○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進　○日本語教育の充実　○障害者の生涯学習の推進	・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特例校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
８．生涯学び、活躍できる環境整備	○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実　○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供　○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進　○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用　○生涯を通じた文化芸術活動の推進	・この１年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合 ・この１年くらいの間の学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
９．学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進　○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備	・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
１０．地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	○社会教育施設の機能強化　○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携	・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
１１．教育DXの推進・デジタル人材の育成	○１人１台端末の活用　○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上　○校務DXの推進 ○教育データの標準化　○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育）　○社会教育分野のデジタル活用推進	・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査能力値） ・教師のICT活用指導力　・ICT機器を活用した授業頻度 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
１２．指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革　○ICT環境の充実 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階）	・教師の在校等時間の短縮　・特別免許状の授与件数 ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況 ・児童生徒１人１台端末の整備状況　・ICT支援員の配置人数 ・大学における外部資金獲得状況　・大学間連携に取り組む大学数
１３．経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援　○災害時における学びの支援	・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中退者数・割合 ・高等学校の学びの質向上のための遠隔教育における実施科目数
１４．NPO・企業・地域団体等との連携・協働	○NPOとの連携　○企業との連携　○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携　○福祉機関との連携　○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携	・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合 ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
１５．安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	○学校施設の整備　○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備　○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進	・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
１６．各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	○各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話	・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供含む）の意見の聴取・反映の状況の改善

教育振興基本計画（令和5年6月16日　閣議決定）
幼児教育関係箇所（抜粋）

Ⅳ．今後５年間の教育政策の目標と基本施策

（目標、基本施策及び指標）

目標１　確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

　学校段階間・学校種間及び学校と社会との連携・接続を図りつつ、各学校段階を通じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成、幅広い知識と教養、専門的能力、職業実践力の育成を図る。その際、初等中等教育段階においては、同一年齢・同一内容の学習を前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、多様な個々の状況に応じた学びの実現を目指す。

【基本施策】

○幼児教育の質の向上

・幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育の内容の改善・充実を図るとともに、幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質の向上を図るための取組を推進する。また、幼児教育と小学校教育の接続の改善に向け、幼保小の関係者が連携したカリキュラムの開発・実施を進めるとともに、データに基づいた幼児教育の質の保障が可能となるよう大規模実態調査等を実施する。

本日の内容

１　はじめに
　幼児の生活や学びの場等の現状と動向

２　今、しておきたいこと
　幼稚園教育要領改訂のポイントを視点に

３　おわりに
　情報提供（次年度予算）

（別紙）

有識者検討会委員

○	秋　田　喜代美	学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授
	大豆生田　啓友	玉川大学教育学部教授
	尾　上　正　史	学校法人福岡幼児学園紅葉幼稚園理事長
	河　合　優　子	聖徳大学大学院教職研究科、教育学部教授
	岸　野　麻　衣	福井大学大学院連合教職開発研究科教授
	古　賀　松　香	京都教育大学教育学部教授
	坂　崎　隆　浩	社会福祉法人清隆厚生会こども園ひがしどおり理事長、園長
	佐　藤　友　信	江東区立東陽小学校長
	汐　見　稔　幸	東京大学名誉教授
	鈴　木　みゆき	國學院大學人間開発学部教授
	高　橋　慶　子	目黒区立みどりがおかこども園長
	田　中　孝　尚	神戸大学附属幼稚園副園長
	田　村　　学	國學院大學人間開発学部教授
○	奈　須　正　裕	上智大学総合人間科学部教授
	鍋　田　桂　子	横浜市立茅ケ崎南保育園長
◎	無　藤　　隆	白梅学園大学名誉教授
	若　山　育　代	富山大学教育学部准教授
	渡　邉　英　則	学校法人渡辺学園　認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長、港北幼稚園長

◎：座長、○：座長代理

論点（案）

1．幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育活動の実施状況、成果及び課題の検証

2．　必要な条件整備

各要領・指針の変遷

時期	幼保連携型認定こども園 教育・保育要領	幼稚園教育要領	保育所保育指針
昭和23年3月		保育要領（文部省刊行）※	
昭和25年9月			保育所運営要領（厚生省編集）
昭和27年3月			保育指針（厚生省編集）
昭和31年2月		幼稚園教育要領（文部省編集）	
(幼)昭和39年3月 (保)昭和40年8月		幼稚園教育要領（文部省告示）	保育所保育指針（厚生省編集）
(幼)平成元年3月 (保)平成2年3月		幼稚園教育要領（文部省告示） ・環境を通して行うものであることを「幼稚園教育の基本」として明示 ・６領域を５領域に再編成し整理　など	保育所保育指針（厚生省編集） ・養護的機能を明確化するため、全年齢を通じて入所児童の生命の保持、情緒の安定に関わる事項を記載。 ・６領域を５領域に再編成し整理　など
(幼)平成10年12月 (保)平成11年10月		幼稚園教育要領（文部省告示） ・教師が計画的に環境を構成すべきことや活動の場面に応じて様々な役割を果たすべきことを明確化 ・「生きる力の基礎を育てる」ことの記述 など	保育所保育指針（厚生省編集） ・地域子育て支援の役割を明記 ・「生きる力の基礎を育てる」ことを記述 など
平成20年 3月	平成27年の子ども・子育て支援新制度のスタートに向けて策定	20年3月28日同日に告示・平成21年4月1日実施 幼稚園教育要領（文部科学省告示） ・幼小の円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導を充実 ・いわゆる預かり保育及び子育ての支援の基本的な考え方を記述　など	保育所保育指針（厚労省告示） ・保育所の役割（目的・理念、子どもの保育と保護者への支援など）、保育士の業務、保育所の社会的責任の明確化　など
平成26年 4月	幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文科省・厚労省共同告示）	**29年3月31日同日に告示・平成30年4月1日実施** **＜内容について一層の整合性を図っている＞**	
平成29年 3月	幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文科省・厚労省共同告示）	幼稚園教育要領（文部科学省告示）	保育所保育指針（厚労省告示）

※国として作成した最初の幼稚園・保育所・家庭における幼児教育の手引（手引書的性格の試案）

幼稚園教育要領改訂の概要　－「総則」の改訂の要点（1）

参考資料

①　幼稚園教育の基本

〇「環境を通して行う教育」を基本とすることは変わらない。

〇幼児期の教育における見方・考え方を明示。

〇計画的な環境の構成に関連して教材を工夫することを明示。

②　幼稚園教育において育みたい資質・能力を明確化。

③　５歳児修了時までに育ってほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として明確化するとともに、小学校と共有することにより幼小接続を推進。

④　教育課程の役割と編成等

〇各幼稚園においてカリキュラム・マネジメントの充実に努めること。

〇各幼稚園の教育目標を明確にし、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めること

〇満3歳児が学年の途中から入園することを考慮し、安心して幼稚園生活を過ごすことができるように配慮すること。

〇幼稚園生活が安全なものとなるよう、教職員による協力体制の下、園庭や園舎などの環境の配慮や指導の工夫を行うこと。

〇「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。

〇教育課程を中心に、幼稚園の様々な計画を関連させ、一体的な教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成すること。

幼稚園教育要領改訂の概要　－「総則」の改訂の要点（2）

参考資料

⑤　指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

〇多様な体験に関連して、幼児の発達に即して主体的・対話的で深い学びが実現できるようすること。

〇幼児の発達を踏まえた言語環境を整え、言語活動の充実を図ること。

〇幼児の実態を踏まえながら、教師や他の幼児と共に遊びや生活の中で見通しをもったり、振り返ったりするよう工夫すること。

〇幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には、幼稚園生活では得難い体験を補完するなど、幼児の体験との関連を考慮すること。

〇幼児一人一人のよさや可能性を把握するなど幼児理解に基づいた評価を実施すること。

〇評価の実施に当たっては、指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすることに留意すること。

⑥　特別な配慮を必要とする幼児への指導

〇障害のある幼児などへの指導に当たっては、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うための個別の教育支援計画と、個別の指導計画を作成し活用することに努めること。

〇海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、個々の幼児の実態に応じ、指導内容等の工夫を組織的かつ計画的に行うこと。

幼稚園教育要領改訂の概要　－「総則」の改訂の要点（3）

参考資料

⑦　幼稚園運営上の留意事項

〇園長の方針の下に、教職員が適切に役割を分担、連携しつつ、教育課程や指導の改善を図るとともに、学校評価については、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意すること。

〇幼稚園間に加え、小学校等との間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、協働して生活していく態度を育むよう努めること。

現行の幼稚園教育要領等に基づく実践

1　幼児教育の一層の充実　「幼児教育の基本（赤）」

○「環境を通して行う教育」を基本とする
○計画的な環境の構成に関連して教材を工夫する
○カリキュラム・マネジメントの充実に努める
○安心して幼稚園生活を過ごすことができるように配慮する
○園庭や園舎などの環境の配慮や指導の工夫を行う
○一体的な教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成する
○見通しをもったり、振り返ったりするよう工夫する
○視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には幼児の体験との関連を考慮する
○幼児理解に基づいた評価を実施する
○指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かす
○教育課程や指導の改善を図る　学校評価については、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する

2　幼保小の架け橋プログラム　「幼児教育と小学校教育の円滑な接続（青）」

○幼児期の教育における見方・考え方を明示
○幼児教育において育みたい資質・能力を明確化
○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として明確化　小学校と共有
○幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続
○幼児の発達に即して）主体的・対話的で深い学びが実現
○幼児の発達を踏まえた）言語環境を整え、言語活動の充実
○小学校等との間の連携や交流　協働して生活していく態度

3　現代的課題（緑）

○教育課程の編成について家庭や地域と共有
○障害のある幼児などへの指導に当たって、個別の教育支援計画と、個別の指導計画を作成し活用
○海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、指導内容等の工夫を組織的かつ計画的に行う

現行の幼稚園教育要領等に基づく実践

１　幼児教育の一層の充実　「幼児教育の基本（赤）」

〇「環境を通して行う教育」を基本とする
〇計画的な環境の構成に関連して教材を工夫する
〇カリキュラム・マネジメントの充実に努める
〇安心して幼稚園生活を過ごすことができるように配慮する
〇園庭や園舎などの環境の配慮や指導の工夫を行う
〇一体的な教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成する
〇見通しをもったり、振り返ったりするよう工夫する
〇視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には幼児の体験との関連を考慮する
〇幼児理解に基づいた評価を実施する
〇指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かす
〇教育課程や指導の改善を図る　学校評価については、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する

幼児教育において大切にしたいこと

幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園
施設類型に関わらず、幼児教育で大切にしたいことは同じ

⇓

- 環境を通した教育を基本とする
- 幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること
- 遊びを通しての総合的な指導が行われるようにすること
- 一人一人の特性に応じた指導が行われるようにすること

⇓

先生は、幼児が発達に必要な体験を積み重ねていくことができるように、環境の構成を行うこと

育みたい資質・能力

○　各学校段階及び全ての教科等について共通する、育成を目指す資質・能力を明確化

○　資質・能力の三つの柱 として整理

①生きて働く「知識・技能」の習得
②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成
③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養

○　幼児教育段階では、三つの柱を下図のように整理。この資質・能力は幼稚園教育要領等の５領域の枠組において育むことができるため、５領域は引き続き維持

なお、幼児教育の特性から、これらは個別に取り出して身に付けさせるものではなく、遊びを通しての総合的な指導を行う中で、一体的に育んでいくことが重要

〈環境を通して行う教育〉

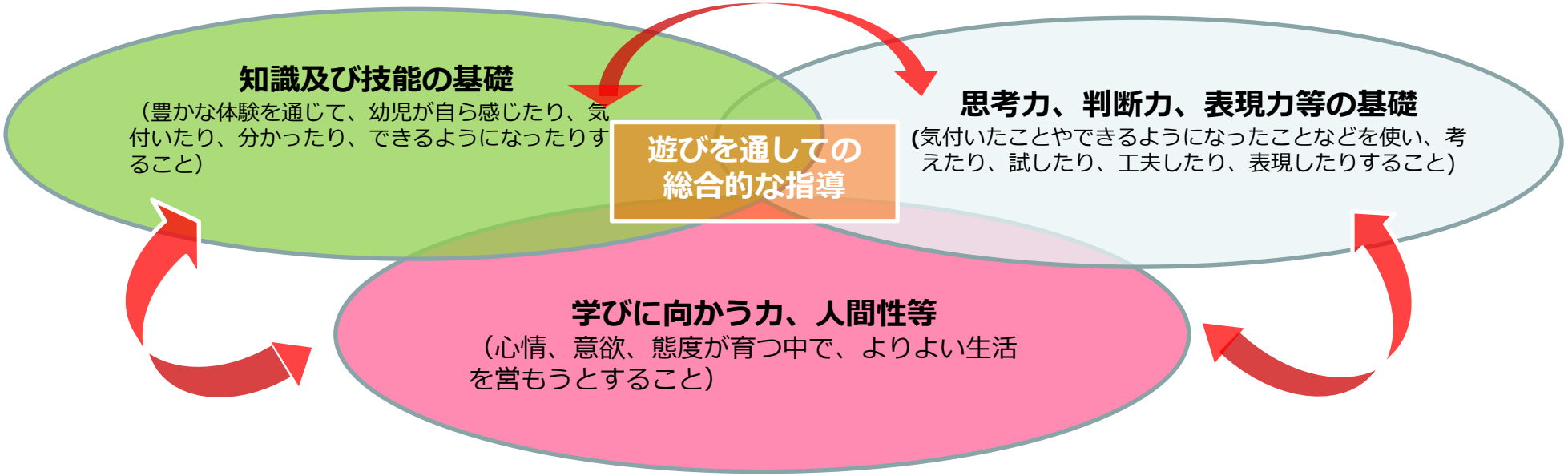

育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

ここでは幼稚園教育要領を引用
考え方は全ての施設類型で同じ

第１章　総則

第２ 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

１ 幼稚園においては，生きる力の基礎を育むため，この章の第１に示す幼稚園教育の基本を踏まえ，次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。
（略）

育てたいのは資質・能力（一体的に育む／努める）

２ １に示す資質・能力は，第２章に示すねらい及び内容に基づく活動全体によって育むものである。

このような活動を通して、資質・能力は育まれていく

３ 次に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は，第２章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり，教師が指導を行う際に考慮するものである。

資質・能力が育っていくと、幼児の姿（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等）としてあらわれてくる。

事例「花びら絵本」　Ａ幼稚園　３年保育５歳児　４月第１週

「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開」令和３年２月 文部科学省　第３章 指導計画の作成と保育の実際より引用

教師の思い：進級した間もない4月当初、まだ少し不安定なこの時期に、幼児の興味や関心を大切にしながら、園庭の植物を使って遊ぶことで、春の園庭の環境や友達と楽しんで関われるように週の見通しを立てた。

週のねらい	内容
○年長組になった喜びを感じながら、新入園児など身近な人に接したり、年長ならではの場所や遊具で遊んだりする。 ○紙や木片などいろいろな材料を使い工夫しながら遊んだり作ったりする。 ○年長組としての自覚をもち自分のことを自分でしようとしたり、園庭や遊具の安全な使い方を示したりする。 ○春の自然やその変化に関心をもつ。	・新しい担任に関心をもって接し、話したり、相手の話を聞いたりする。 ・先生や友達と一緒に戸外で体を動かして遊ぶ。 ・園庭の桜や木々の様子の変化に気付く。 ・花びらを集めたり、草花を使って飾ったり遊んだりする。

４月初旬、女児から、「桜の花びらで作ったからプレゼントね」と、手作りのネックレスをもらった。ネックレスには、花びらの形に切った水色の画用紙に桜の花びらが貼られ、赤いひもが通されて首から掛けられるようになっていた。「桜の花びらで作ったんだね。素敵なネックレスだね、ありがとう」と伝え、帰りの会で皆に紹介した。

翌日、他の女児から、「私は桜の花びらで絵本を作ったよ」と、紺色の色画用紙に花びらを貼り付け、言葉を添えた絵本を手渡された。ページをめくると、左のページには花びらが１枚貼られ、「ひとり」と書かれていた。右のページには2枚貼られ、「ふたり」と書かれていた。

「ひとり、ふたりって書いてあるのはどうして？」、「人間みたいに思ったから。Sちゃんと一緒に作ったの」次のページをめくると、3枚で「さんにん」、3枚で、「またさんにんがきました」と書かれていた。「へえ、さんにんの後にまたさんにんがくるんだ」、「あわせたら6にんになるんだよ」さらに次のページをめくると、今度は、5枚で「ごにん」、6枚で「ろくにん」と書かれていた。

翌日、絵本に興味を示した幼児たちが絵本やネックレス、本のしおりなどをそれぞれ工夫を凝らして作った。滑り台の絵をかいて花びらを滑らせてみたり、家族をテーマにした物語が生まれたり、春しか咲かない桜の花びらや友達とたっぷりと関わることができた展開となった。

事例「ここにあったんだ」　Ｂ幼稚園　３年保育４歳児　９月第４週

「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開」令和３年２月 文部科学省　第３章 指導計画の作成と保育の実際より引用

教師の願い：　10月を控え、秋の気配を感じられるようになった今週、保育室前の中庭に今年もジュズダマが実った。友達と一緒に楽しくジュズダマ遊びをすることを通して、季節や植物の変化を感じる絶好の時期だと考えた。

週のねらい	内容
○気の合う友達と一緒に楽しく遊ぶための工夫を考えたり、一緒に遊ぶ中で相手の思いや考えに気付いたり考えようとしたりする。 ○友達や教師と楽しんで遊びながら、戸外で体を動かす心地良さを味わい、進んで取り組もうとする。	・友達との会話を楽しみながら、作りたいもののイメージを共有して、意見を出し合って一緒に作ることを喜ぶ。 ・植物の変化や気候の変化などに気付いて、季節の移り変わりを感じる。

教師がジュズダマを拾っていると、「何してるの」とA児。「ジュズダマをひろってるのよ。ほら、これはね。実はネックレスにできるのよ」と言うと、「ネックレス？どうやって」と不思議そうに見る。「作ってみる？」と尋ねると、「うん」と、さらに不思議そうな顔をしてのぞいた。近くにいたB児やC児も興味津々のようだ。

テグスとビーズを準備し、拾ったジュズダマを通して見せる。「穴が開いてる」「ほんと！」教師も「すごいでしょう。穴が開いてるのよ」と伝えると、目を大きくして3人は驚いている。続けて「まず、ちょんまげを取ります。そしてこのお尻からテグスを入れると（3人は笑っている）、ほら上から出てきます。次にビーズを入れると、ほら素敵」とジュズダマとビーズを交互にテグスに通した。

「早く作りたい」「私も」と3人。「ジュズダマ取ってくる」とジュズダマを取りに行こうとする。「私が拾ったのも使っていいよ」と声を掛けたが、「自分で取るからいい」と自分でジュズダマを拾い出した。

「Bちゃん、上にもあるよ」とA児がまだ落ちていないジュズダマを見付けた。「ここにあったんだ」と言い合う。「知らんかったなあ」とB児。自分で取ったジュズダマを使ってネックレスを作った。それを見て、「何してるの？私もしたい」と他児もやってくる。

「最初にジュズダマ取ってきて、あっ、どこにあるか教えてあげるわ」とA児がジュズダマのある場所まで案内して、「色もいろいろあるけんな、欲しい色取ってよ」と付け加えた。まだら模様や茶、黒、ねずみ、白、緑といろいろな色のジュズダマがあり選んで取る幼児もいる。できあがったネックレスを嬉しそうに身に付けたり、こだわって作ったところを教師や友達に見せながら話した。

指導計画の作成（イメージ図）

幼児の姿　周囲の環境　教師の願い

教育課程

教育課程に基づいて

指導計画の作成

具体的なねらい及び内容を明確に設定し、適切な環境を構成することなどにより、幼児が主体的に活動を選択・展開できるようにする

- **具体的なねらい及び内容の設定に当たって考慮する視点（ア）**
- **具体的なねらいを達成するための適切な環境の構成（イ）**

幼児の活動を理解しながら

幼児の活動の展開と教師の援助

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

指導の過程の評価

※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第２章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿

教育課程

- 教育課程に沿って園生活を長期的に見通す
- 全教職員が話し合って作成する

長期の指導計画

その時期の発達や幼稚園生活の流れなどを見通す教師の思いや願いを含ませる

↓

具体的なねらいや内容を設定する

↓

具体的なねらいや内容、季節や行事などを踏まえた環境の構成を想定する

↓

その時期の環境に関わって活動する幼児の姿の予想に基づき、教師の援助を想定する

- 長期の指導計画を基に、実際の幼児の姿に着目して具体的に作成する
- 学級担任が中心となって作成する

短期の指導計画

前週、前日の幼児の生活する姿から発達を捉える教師の思いや願いを含ませる

↓

具体的なねらいや内容を設定する

↓

具体的なねらいや内容、幼児の興味や関心などを踏まえて、具体的な環境の構成を想定する

↓

その週や日の環境に関わって活動する幼児の姿の予想に基づき、教師の具体的な援助を想定する

カリキュラム・マネジメントによる質向上（イメージ図）

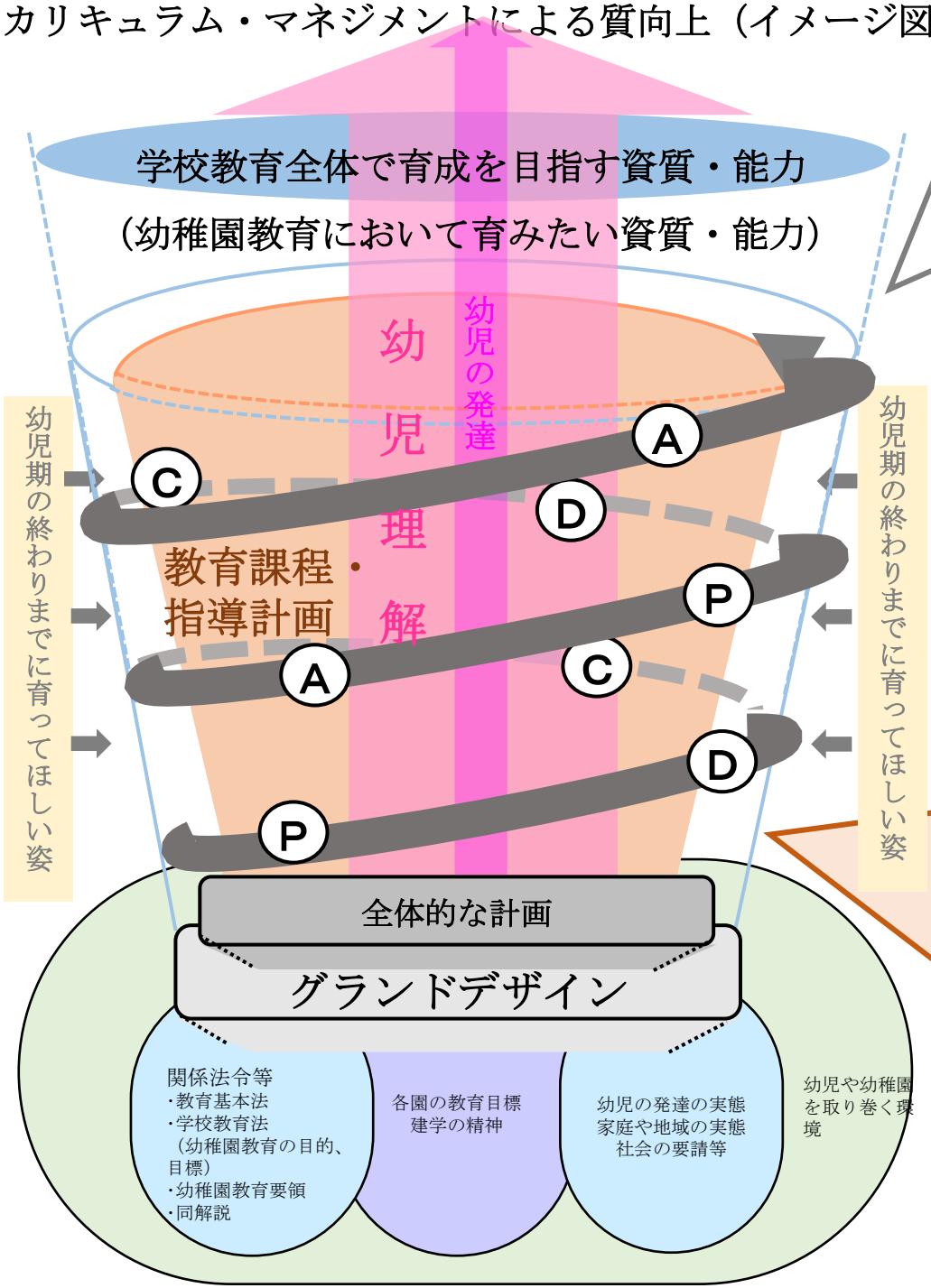

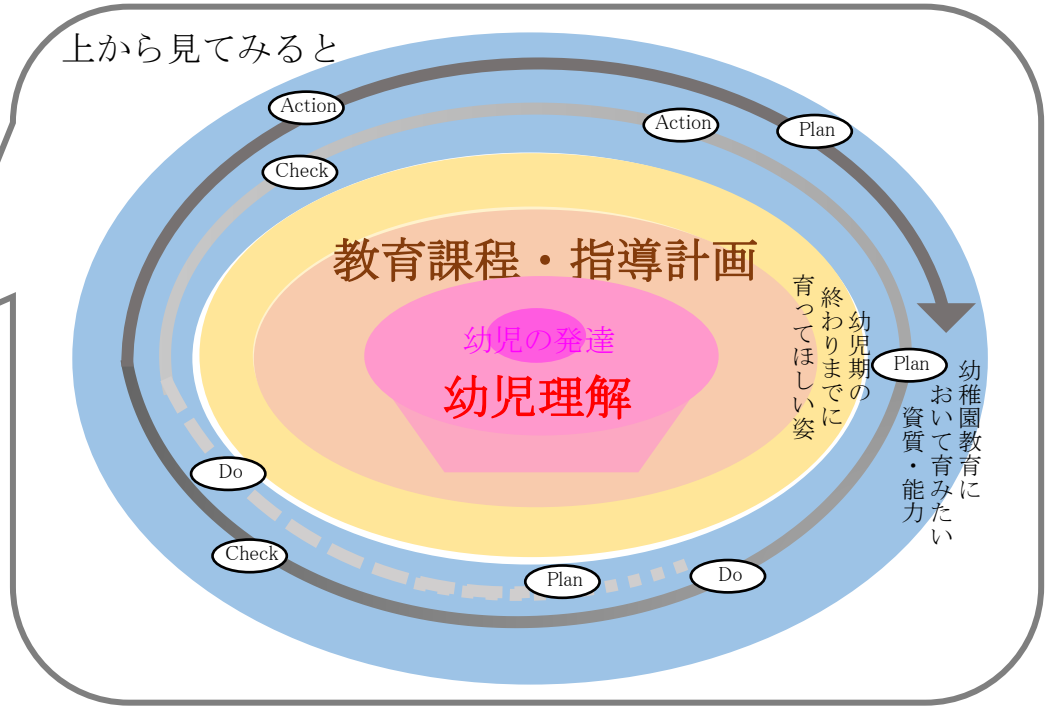

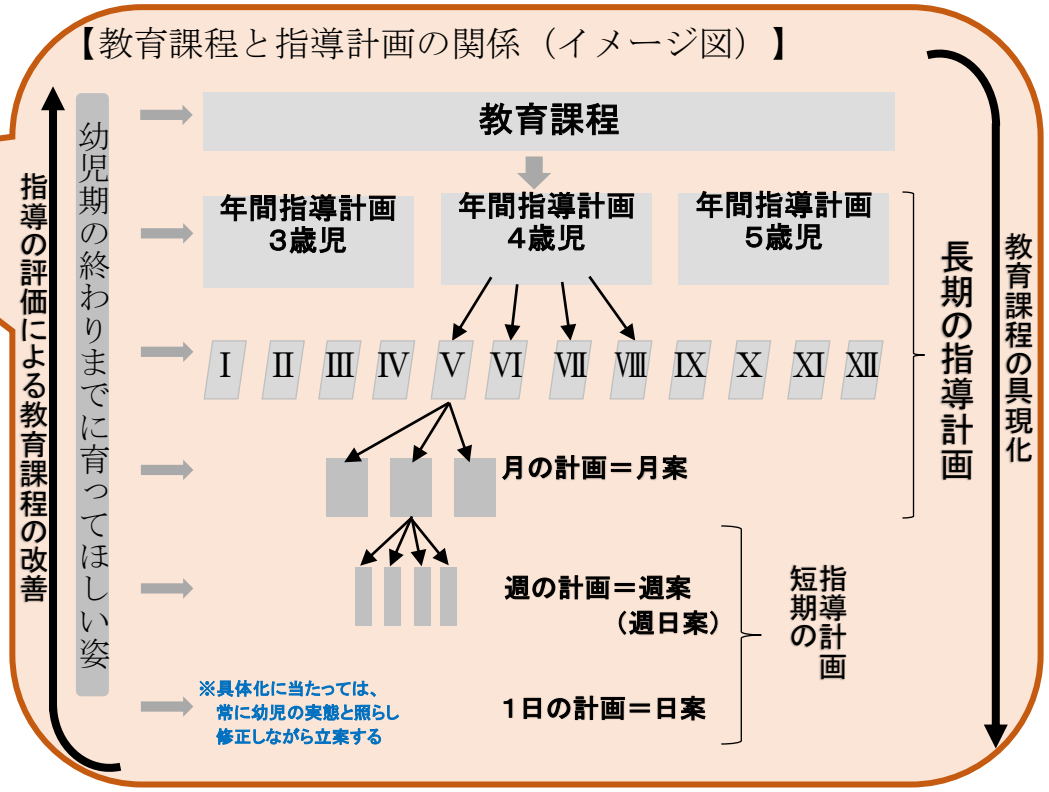

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿①

(1)健康な心と体

幼稚園生活の中で，充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ，見通しをもって行動し，自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

(2)自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で，しなければならないことを自覚し，自分の力で行うために考えたり，工夫したりしながら，諦めずにやり遂げることで達成感を味わい，自信をもって行動するようになる。

(3) 協同性

友達と関わる中で，互いの思いや考えなどを共有し，共通の目的の実現に向けて，考えたり，工夫したり，協力したりし，充実感をもってやり遂げるようになる。

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で，してよいことや悪いことが分かり，自分の行動を振り返ったり，友達の気持ちに共感したりし，相手の立場に立って行動するようになる。また，きまりを守る必要性が分かり，自分の気持ちを調整し，友達と折り合いを付けながら，きまりをつくったり，守ったりするようになる。

(5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに，地域の身近な人と触れ合う中で，人との様々な関わり方に気付き，相手の気持ちを考えて関わり，自分が役に立つ喜びを感じ，地域に親しみをもつようになる。また，幼稚園内外の様々な環境に関わる中で，遊びや生活に必要な情報を取り入れ，情報に基づき判断したり，情報を伝え合ったり活用したりするなど，情報を役立てながら活動するようになるとともに，公共の施設を大切に利用するなどして，社会とのつながりなどを意識するようになる。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿②

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で，物の性質や仕組みなどを感じ取ったり，気付いたりし，考えたり，予想したり，工夫したりするなど，多様な関わりを楽しむようになる。また，友達の様々な考えに触れる中で，自分と異なる考えがあることに気付き，自ら判断したり，考え直したりするなど，新しい考えを生み出す喜びを味わいながら，自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して，自然の変化などを感じ取り，好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら，身近な事象への関心が高まるとともに，自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また，身近な動植物に心を動かされる中で，生命の不思議さや尊さに気付き，身近な動植物への接し方を考え，命あるものとしていたわり，大切にする気持ちをもって関わるようになる。

(8) 数量や図形，標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で，数量や図形，標識や文字などに親しむ体験を重ねたり，標識や文字の役割に気付いたりし，自らの必要感に基づきこれらを活用し，興味や関心，感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で，絵本や物語などに親しみながら，豊かな言葉や表現を身に付け，経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり，相手の話を注意して聞いたりし，言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で，様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き，感じたことや考えたことを自分で表現したり，友達同士で表現する過程を楽しんだりし，表現する喜びを味わい，意欲をもつようになる。

現行の幼稚園教育要領等に基づく実践

２　幼保小の架け橋プログラム　「幼児教育と小学校教育の円滑な接続（青）」

〇幼児期の教育における見方・考え方を明示
〇幼児教育において育みたい資質・能力を明確化
〇「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として明確化　小学校と共有
〇幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続
〇幼児の発達に即して）主体的・対話的で深い学びが実現
〇幼児の発達を踏まえた）言語環境を整え、言語活動の充実
〇小学校等との間の連携や交流　協働して生活していく態度

先生が、互いの専門性を知ること
子ども自身が身に付けてきたことを生かせるようにすること
＜主体的・対話的で深い学び＞

幼稚園教育要領前文　と　小学校学習指導要領前文

これからの幼稚園には、学校教育の始まりとして、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の幼児が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培うことが求められる。このために必要な教育の在り方を具現化するのが、各幼稚園において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの幼稚園において、幼児期にふさわしい生活をどのように展開し、どのような資質・能力を育むようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の具現が重要となる。

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具現化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の具現が重要となる。

学習指導要領等改訂の概要
－改訂の基本方針（幼稚園）

幼稚園教育要領園の改訂については、中央教育審議会答申を踏まえ、次の基本方針に基づき行った。

① 幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化

幼稚園教育で育みたい資質・能力として、次の３つを示し、幼稚園教育要領第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体によって育むこと

- 「知識及び技能の基礎」
- 「思考力・判断力・表現力等の基礎」
- 「学びに向かう力、人間性等」

② 小学校教育との円滑な接続

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化（「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」）
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校の教師と共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図ること

③ 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

- 現代的な課題を踏まえた教育内容の見直しを図ること
- いわゆる預かり保育や子育ての支援の充実を図ること

学習指導要領等改訂の概要
－改訂の基本方針（小学校）

今回の改訂は中央教育審議会答申を踏まえ、次の基本方針に基づき行った。

① 今回の改訂の基本的な考え方

ア　子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力の一層確実な育成と、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現

イ　知識の理解の質を更に高めた確かな学力の育成

ウ　道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実による豊かな心や健やかな体の育成

② 育成を目指す資質・能力の明確化

③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

④ 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

⑤ 言語能力の確実な育成、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実などについての教育内容の充実

4．小学校との連携状況、連携の取組み内容、情報共有の方法

（1）小学校との連携状況

- 幼稚園においては、74.2%（公立：91.8%、私立：65.4%）が連携の取組みを実施。
- 幼保連携型認定こども園においては、79.4%（公立：89.6%、私立：77.6%）が連携の取組みを実施。

幼　稚　園

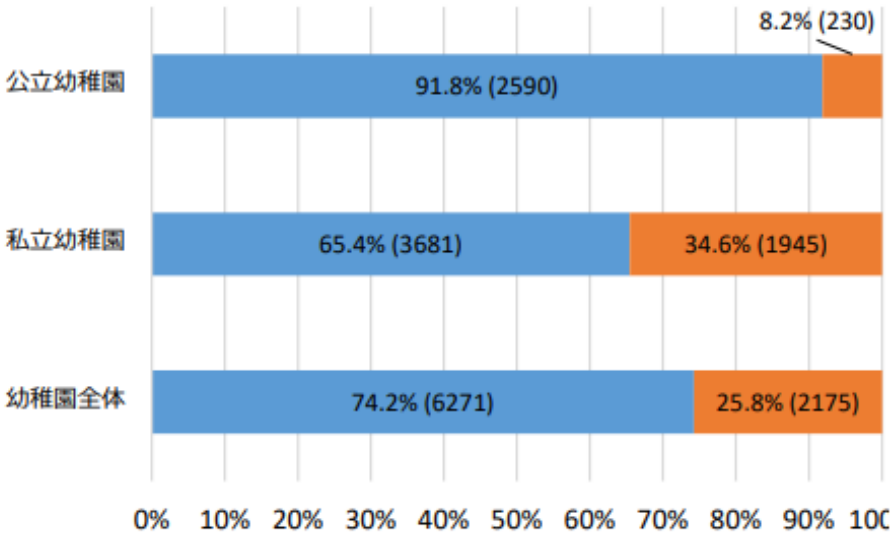

幼保連携型認定こども園

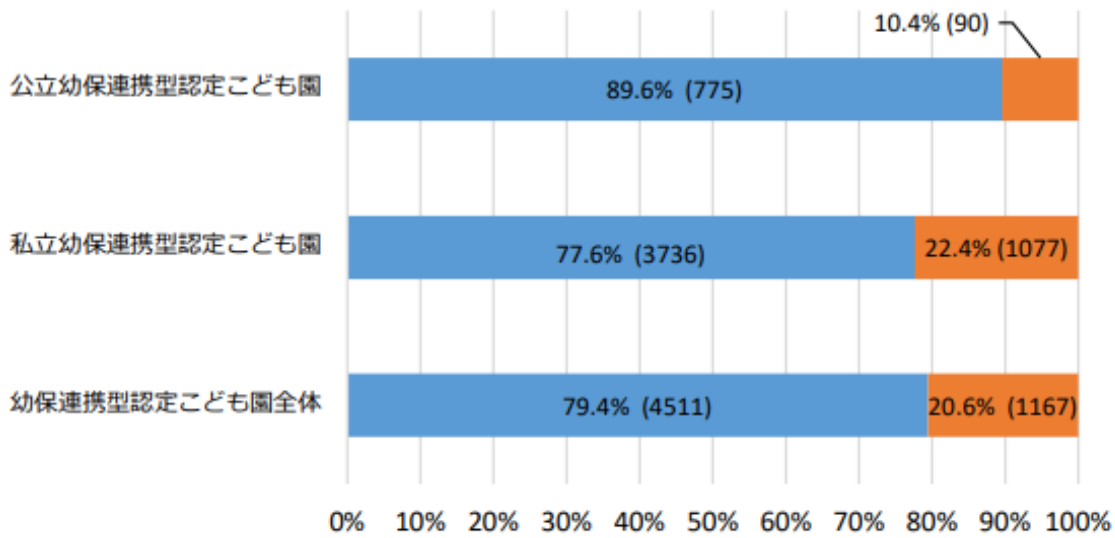

■ 実施した　■ 実施しなかった（無回答含む）

※1 母数：
・8,446 幼稚園（公立：2,820 園、私立：5,626 園）
・5,678幼保連携型認定こども園（公立： 865園、私立：4,813 園）
※2 グラフ中の（　）内は園数

4．小学校との連携状況、連携の取組み内容、情報共有の方法

（2）連携の取組み内容（幼稚園）

幼　稚　園

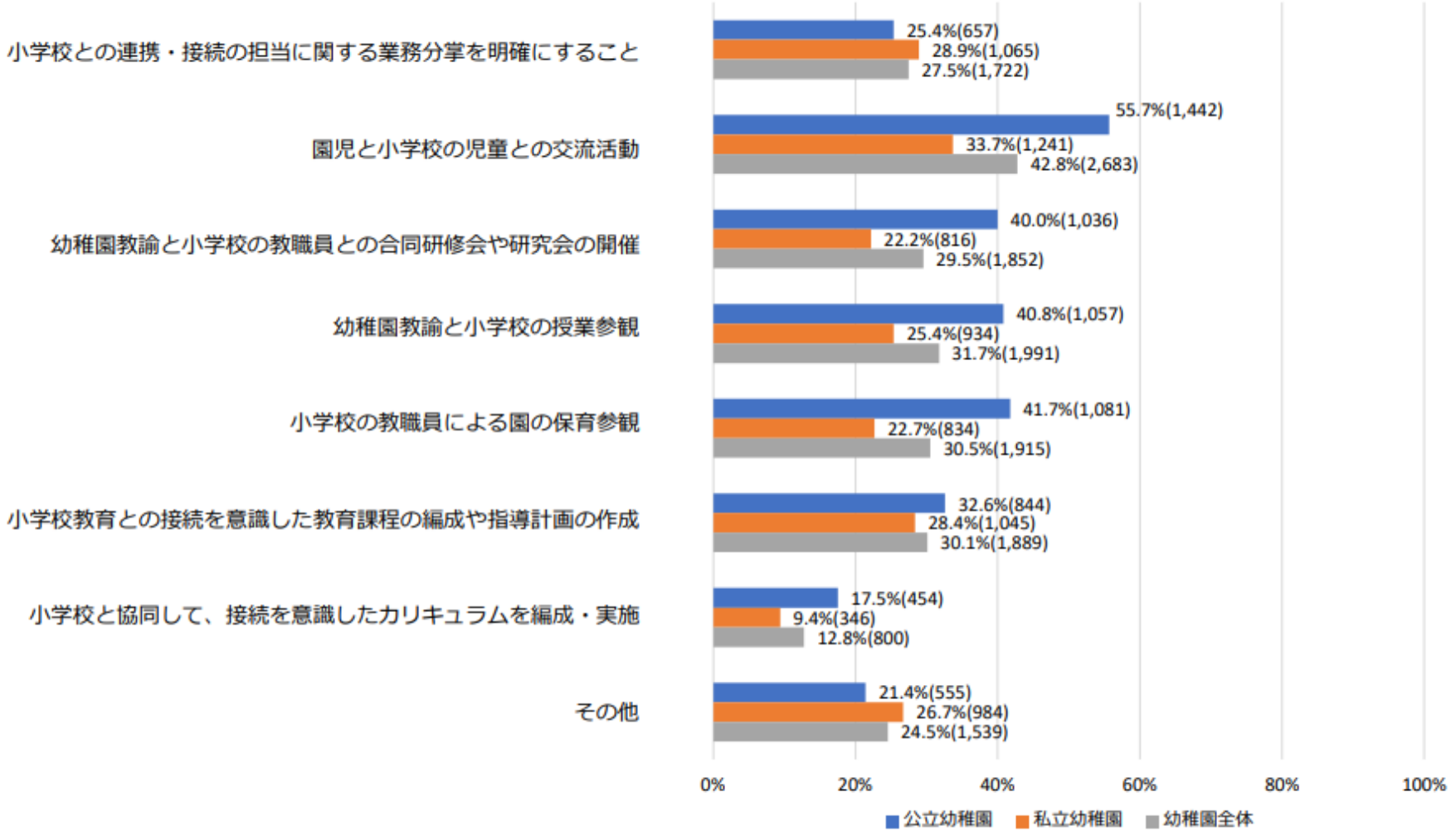

※1 母数：4．（1）において小学校との連携の取組みを「実施」と回答した6,271幼稚園（公立：2,590園、私立：3,681園）
※2 グラフ中の（　）内は園数
※3 複数回答

4．小学校との連携状況、連携の取組み内容、情報共有の方法

（2）連携の取組み内容（幼保連携型認定こども園）

幼保連携型認定こども園

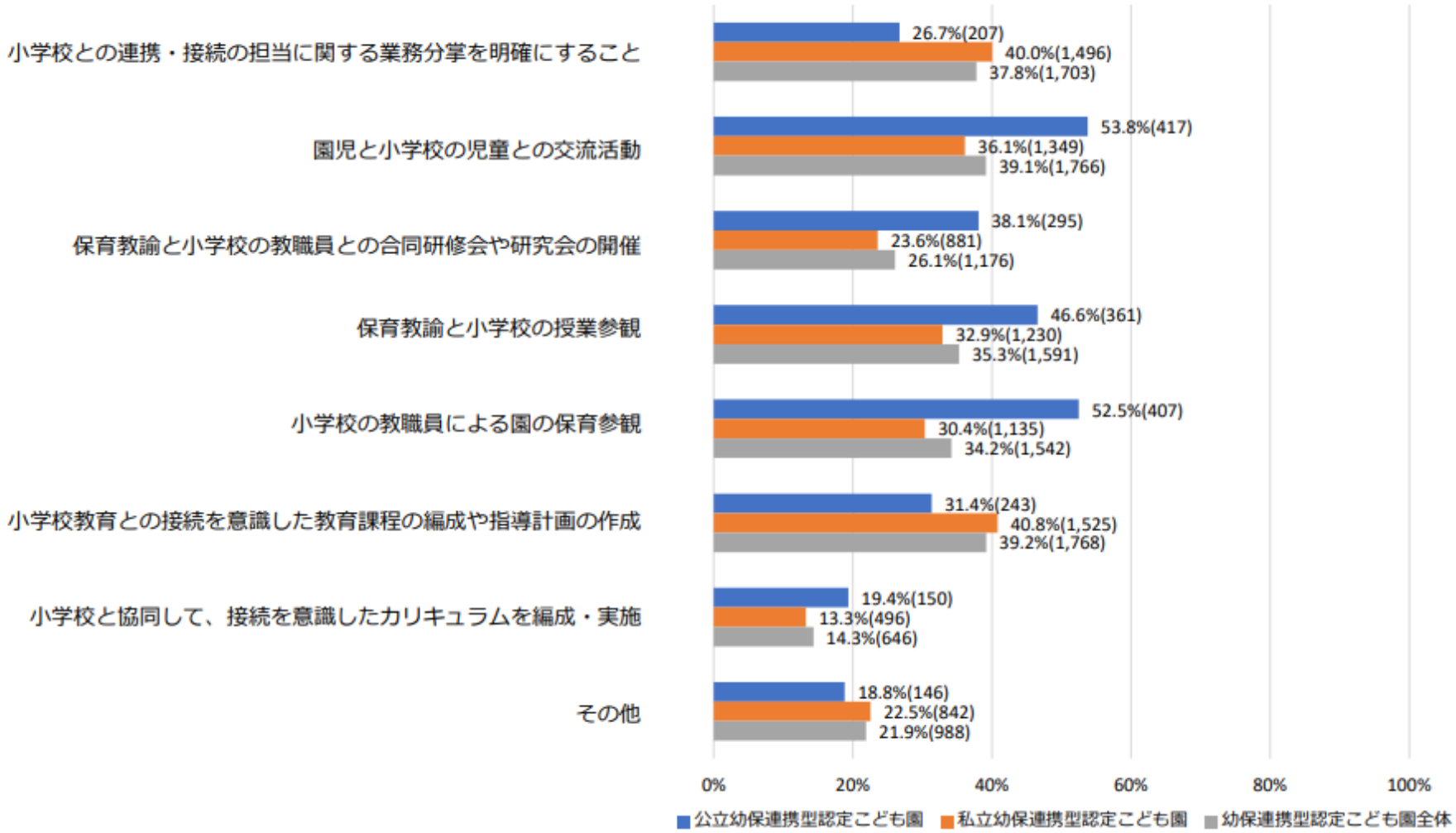

※1 母数： 4.（1）において小学校との連携の取組みを「実施」と回答した4,511幼保連携型認定こども園（公立：775園、私立：3,736園）
※2 グラフ中の（　）内は園数
※3 複数回答

4．小学校との連携状況、連携の取組み内容、情報共有の方法

（3）情報共有の方法

幼　稚　園

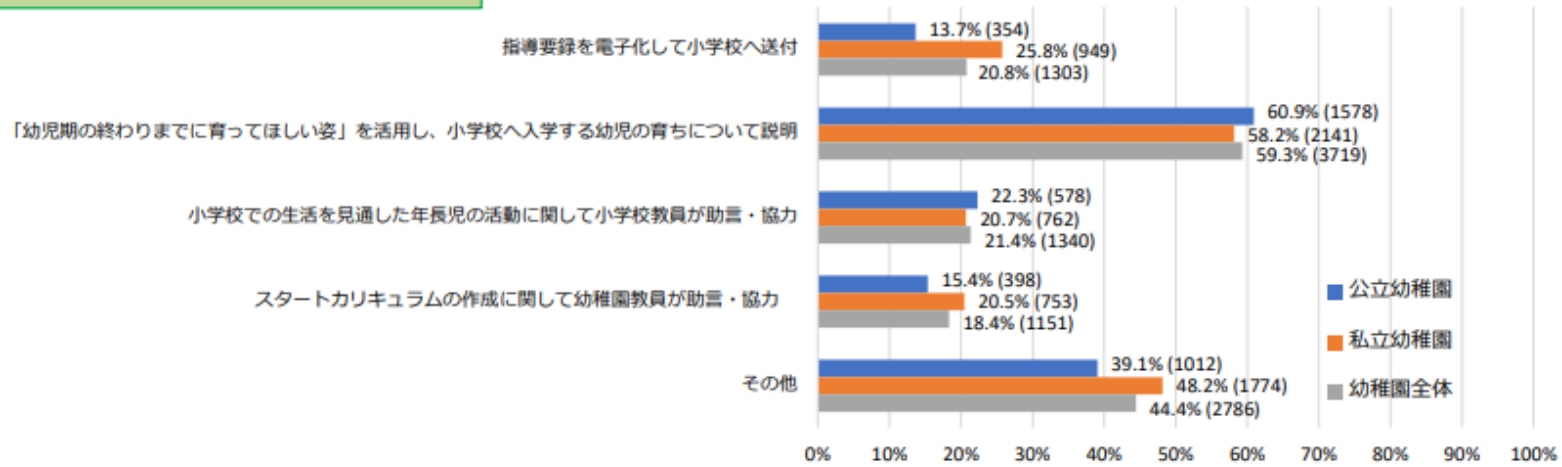

※1 母数： 4．（1）において小学校との連携の取組みを「実施」と回答した6,271幼稚園（公立：2,590園、私立：3,681園）
※2 グラフ中の（　）内は園数
※3 複数回答

幼保連携型認定こども園

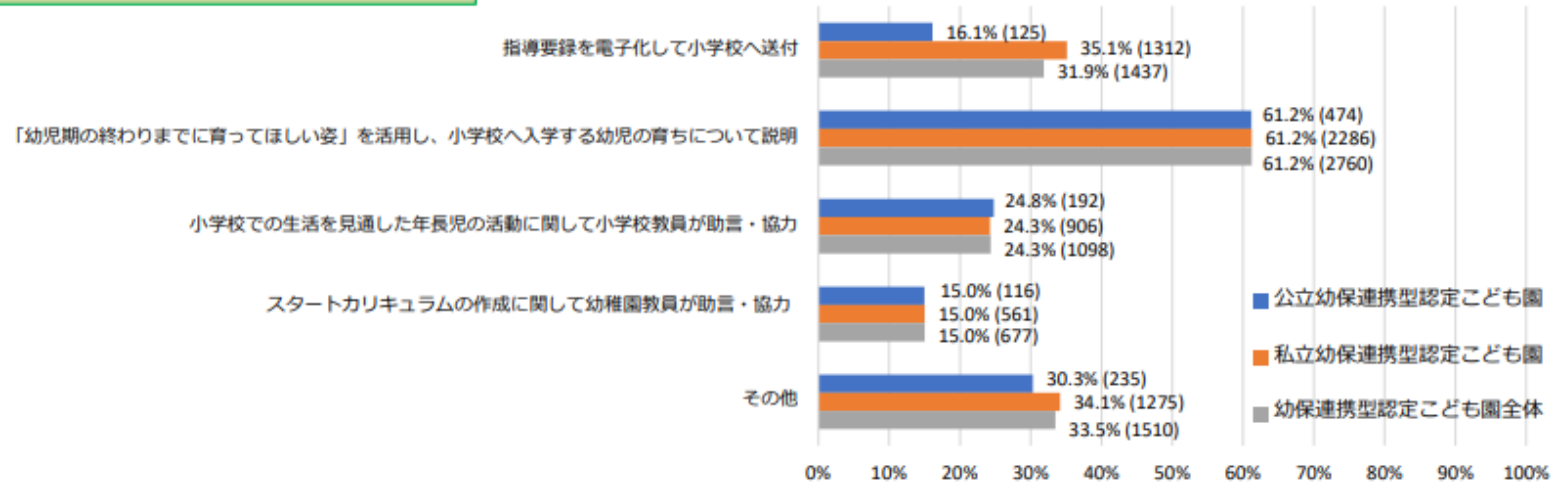

※1 母数： 4．（1）において小学校との連携の取組みを「実施」と回答した4,511幼保連携型認定こども園（公立：775園、私立：3,736園）
※2 グラフ中の（　）内は園数
※3 複数回答

令和4年度～ 「幼保小の架け橋プログラム」事業採択自治体の取組＜19自治体＞

道 県

北海道
岐阜県
滋賀県
広島県
山口県
高知県

１９自治体の
１１６の地域で
取組

市 町

大館市（秋田県）	京都市（京都府）
白石市（宮城県）	枚方市（大阪府）
西会津町（福島県）	箕面市（大阪府）
川越市（埼玉県）	津和野町（島根県）
横浜市（神奈川県）	高松市（香川県）
袋井市（静岡県）	竹田市（大分県）
掛川市（静岡県）	

○指定校の内訳（R5）

小学校	**１３９**校	
幼稚園	**５１**園	
		公立２４園
		私立２７園
保育所	**１１６**園	
		公立６９園
		私立４７園
認定こども園	**７５**園	
		公立　９園
		私立６６園

＜令和４年度の事業計画書より＞

令和4年度～「幼保小の架け橋プログラム」事業採択自治体の取組＜モデル地域における実施状況＞

項　目	内　容
カリキュラム開発会議構成メンバー	県教育庁・市教委等、福祉部局、園長・校長、５歳児担任・１年生担任他教員、大学教員
	保護者（７）、校長会（４）幼児教育関係団体（４）、中学校長（２）、架け橋コーディネーター（２）他
開発方法	・既存の接続期カリキュラム等の見直しから着手 ・事務局から架け橋期のカリキュラム案を提示　等
開発内容	カリキュラム案
	カリキュラム作成のための教材作成等

＜令和４年度の事業計画書より＞　表中（）内の数字は該当する自治体数

令和4年度～ 「幼保小の架け橋プログラム」事業採択自治体の取組
＜モデル地域の取組報告（Ｒ５．６）で出た意見（抜粋）＞

・幼児教育施設と小学校との関係構築や相互理解が深まった。

・小学校側が幼児教育の実践を知ることで、幼児教育施設での学びを踏まえた声かけなどの実践につながった。

・協働してカリキュラムを作成することで、園・校の教育課程を見直すことにつながった。

・幼児教育施設側の小学校への接続の意識が高まり、小学校と連絡を取り合うことが増えた。

・話し合うための日程調整が難しかった。特に保育所の先生方の時間を確保するのが難しかった。

・校長や園長の異動で活動が積み重ならないことがあった。

・個別の子供の情報共有や抽象論で終始し、カリキュラムや指導法の改善にまで協議が至らなかった。

・自由に話し合える雰囲気はできたが、指導方法に意見を述べるのは遠慮がちになっていた。

円滑な接続の推進

これまでの取組	架け橋プログラムの取組	今後への期待
園・校　それぞれ	園・校　共に	教育方法の充実・改善へ
５歳児後半のカリキュラム	架け橋期のカリキュラム	
スタートカリキュラム		
一人の教師の工夫	学校全体での取組	
１年生の取組		
個別の伝達に終始	発達の捉えを共有	

■幼児は遊びを通して学ぶ

入園してまだ間もない四月。N園のA児とB児は、輪型のブロックをきれいに二列に並べた。並べ終わると数えたくなったのか、数を数え始めた。二人は「一・二・三・・・六十六！すごい、いっぱいある」と大喜びしていた。A児は、「もっと長くしよう。百個いくんじゃない？」と、蛇のように一列にしたら数も増えると思っているようで嬉しそうにB児に伝えた。B児は、「え～やっぱり六十六個じゃない？」と言っていたが、確信はないようで、二人でやってみることになった。そして、長いブロックの道ができ、数え始めるB児。それをワクワクしながら見守るA児。「一・二・三・・・六十六！　やっぱり六十六だ」と目を輝かせながら叫んだ。並べ方を変えて長くしても数は変わらないということを、体験を通して学んだのだ。私が「遊びを通して学ぶ」ということを目の当たりにした瞬間である。

■子供の思いから始まる保育の展開

Ｔ園の六月。飼育していたかえるの様子を興味津々で見つめていた子供。そのうち真似をして、自分たちもかえるになって遊び始めた。「水が欲しい」と思い付き、新聞紙をちぎって水に見立てて遊んでいるうちに発想が広がり、かえるプールをつくるグループ、積み木でかえるのおうちをつくるグループもでてきた。そこから更にかえる忍者の修行の場、かえるのお店屋さんへと展開していった。子供は、自分で色々な場を行き来しながら遊びを選び、その中で、やりたいことを見付け、話し合ったり、作ったり、試したりしながら、遊びを発展させていった。

保育者は、遊びが充実していくように、言葉をかけたり、子供のつぶやきや気付きに共感して周りの子供に広げたりしていた。また、状況に応じた素材や道具、場の準備等をして、子供の思いが実現できるように環境を構成していた。

初等教育資料令和5年11月号特集Ｉ事例①より、本文を引用

写真は様々な園の素材や道具、場の準備の工夫

■西こども園を参観して

（略）子供自身が必要な時に必要なものを選び取ることができるよう、図鑑や道具などを配置していた。さらに、時間を見ながら自ら見通しを立てて行動したり、後片付けのルールを守ったりできる環境が整えられていた。子供の発達に応じた適切な環境構成がなされているのである。その環境の中で子供は自ら行動し、工夫しながらできることを増やしている。そして、次第に幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が多く見られるようになってきた。（略）

写真は様々な園の素材や道具、場などの準備の工夫

初等教育資料令和５年１１月号特集Ｉ事例③より、本文を引用

◇ 幼稚園教育

「主体的な学び」

周囲の環境に興味や関心を持って積極的に働き掛け、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの遊びを振り返って、期待を持ちながら、次につなげる学び

「対話的な学び」

他者との関わりを深める中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合ったり、考えを出し合ったり、協力したりして自らの考えを広げ深める学び

「深い学び」

直接的・具体的な体験の中で、「見方・考え方」を働かせて対象と関わって心を動かし、幼児なりのやり方やペースで試行錯誤を繰り返し、生活を意味あるものとして捉える学び

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成28年12月21日中央教育審議会より引用

◇ 小学校教育

「主体的な学び」

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び

「対話的な学び」

子供同士の協働、教職員や地域の人と都の対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び

「深い学び」

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう学び

「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編」平成29年7月文部科学省より引用

現行の幼稚園教育要領等に基づく実践

３　現代的課題（緑）

〇教育課程の編成について家庭や地域と共有

〇障害のある幼児などへの指導にあたって、個別の教育支援計画と、個別の指導計画を作成し活用

〇海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、指導内容等の工夫を組織的かつ計画的に行う

第1章　総則　第3　教育課程の役割と編成等

1　教育課程の役割

　各幼稚園においては，教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの幼稚園教育要領の示すところに従い，創意工夫を生かし，幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成するものとする。

　また，各幼稚園においては，６に示す全体的な計画にも留意しながら，「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ教育課程を編成すること，教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと，教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して，教育課程に基づき組織的かつ計画的に各幼稚園の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

2　各幼稚園の教育目標と教育課程の編成

　教育課程の編成に当たっては，幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ，各幼稚園の教育目標を明確にするとともに，教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）のポイント　平成22年11月11日

４．家庭や地域社会との連携・協力

教育基本法第１３条において、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」ことが規定されている。各学校・施設においては、家庭や地域の人々、関係機関と共に子どもを育てていくという視点に立って、家庭や地域社会との連携を深め、子どもの生活の充実と活性化を図ることが大切である。

一方、小学校就学前後の保護者は、我が子がうまく小学校生活に馴染めるか不安を抱き、また、そうした不安を解消してくれる機会が増えることを望んでいる。

このため、そうした保護者の不安を解消し、幼小接続に関する理解を深めるため、例えば、各教育委員会や各学校・施設が連携・接続の意義等について説明する機会を設けたり、小学校における学習や生活について情報提供したり、小学校と幼稚園や保育所等が双方の保護者と意見交換する機会を設けたり、幼小の合同授業等を参観できる機会を設けたりすることが重要である。このほか、幼稚園、保育所、認定こども園の保護者と小学校の保護者との連携を促し、子育てに関する経験などが保護者同士で共有されるようにすることも効果的である。また、発達障害を含む全ての障害のある子どもなど特別な支援が必要な子どもに対する幼児期の教育から児童期の教育の円滑な接続に当たっては、家庭や地域の医療、福祉等の関係機関と連携することが必要である。

各学校・施設での教育に対する家庭や地域の人々、関係機関の理解の広がりは、各学校・施設における教育への連携・協力の意識を高めるといった効果が期待できる。

近い

長い

生活習慣を身に付けてくれる

通園バス

行事負担が小さい

習い事メニューがある

読み書き・計算

（6）第一子を現在の幼児教育施設に通わせている理由

第一子を現在の幼児教育施設に通わせている理由は、「住んでいるところの近くにあるから」が 74.9%で最も高く、次いで「子どもを長時間あずかってくれるから」が 17.4%、「通っている子どもたちの雰囲気が良かったから」が 16.3%となっている。

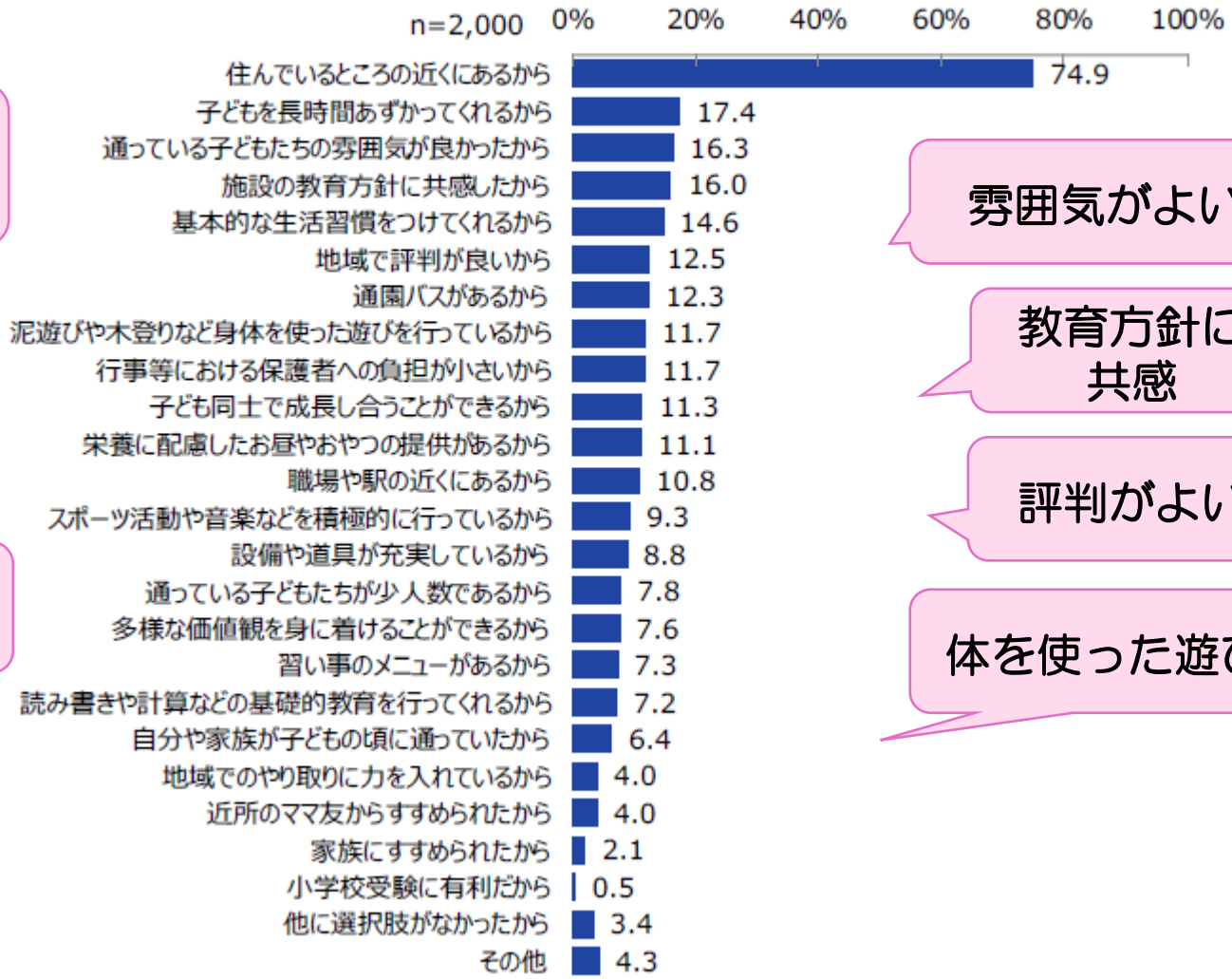

図 6-1　第一子を現在の幼児教育施設に通わせている理由（複数回答）

雰囲気がよい

教育方針に共感

評判がよい

体を使った遊び

令和４年度文部科学省委託「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業（家庭との連携等に関する調査研究）」
幼児期の教育に関する意識調査　より

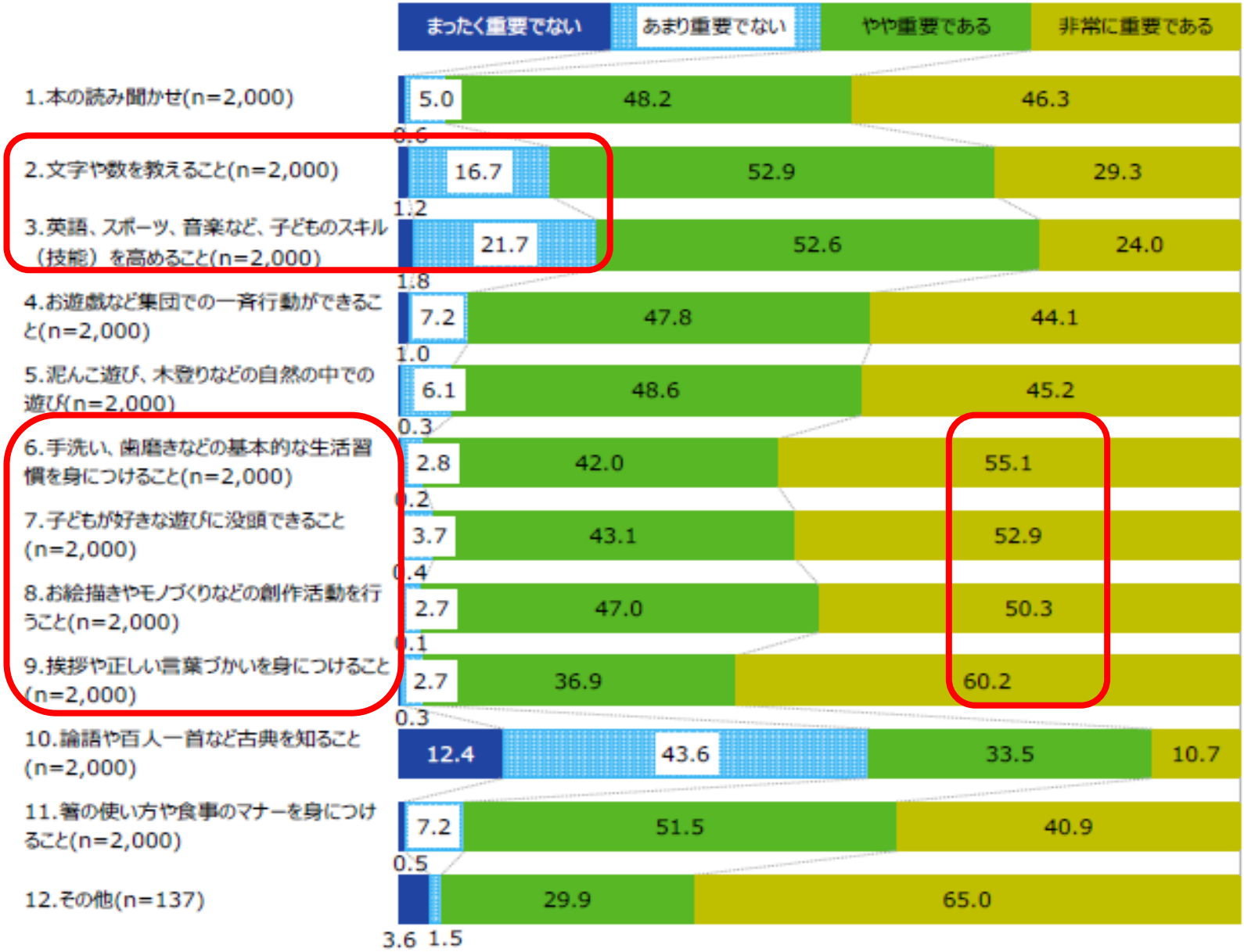

図 13-1　幼児教育施設で行う内容についての重要度（単数回答）

令和４年度文部科学省委託「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業（家庭との連携等に関する調査研究）」
幼児期の教育に関する意識調査　より

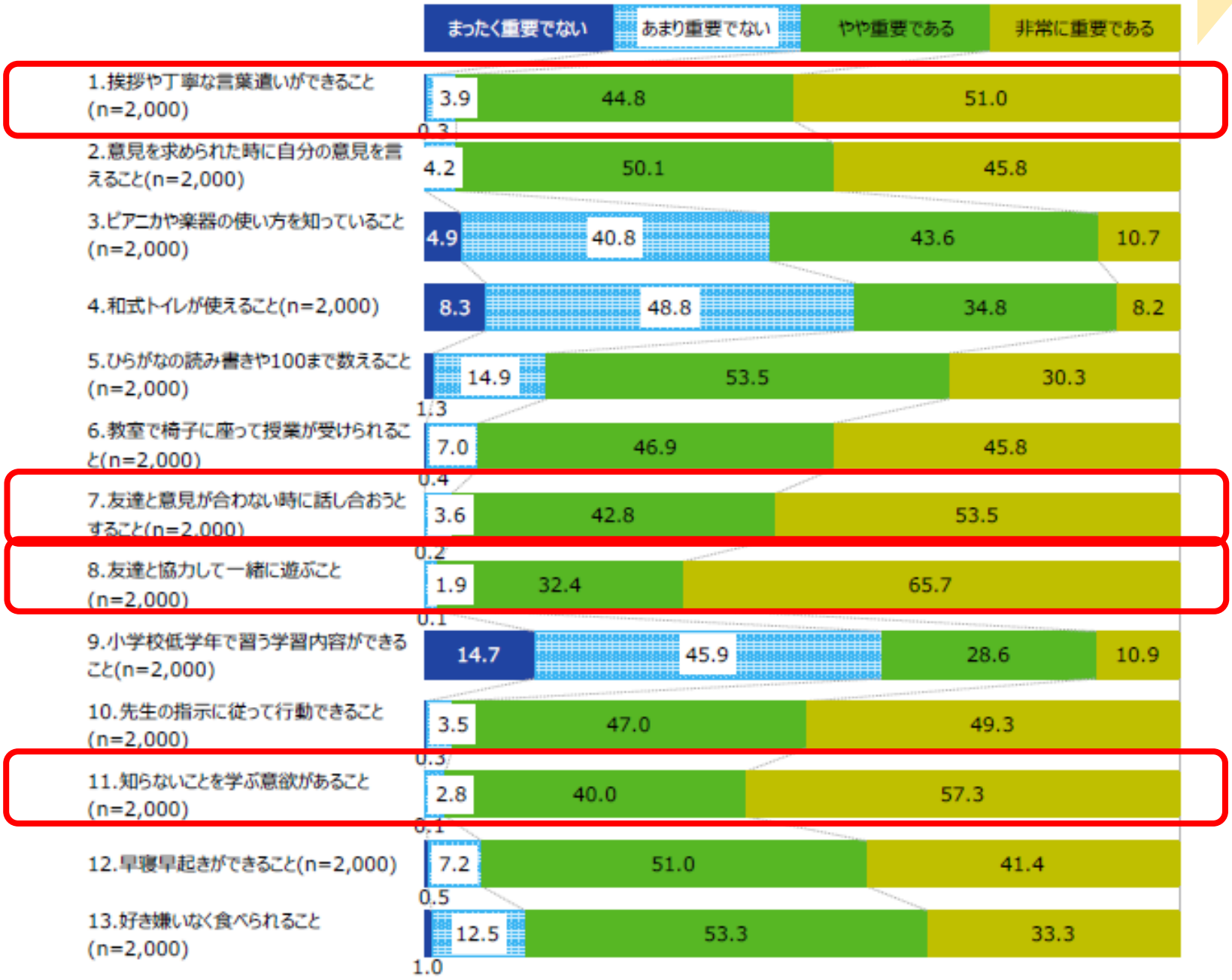

図 14-1　幼児教育施設を修了（卒園）する時に備わっていてほしいことの重要度（単数回答）

令和４年度文部科学省委託「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業（家庭との連携等に関する調査研究）」
幼児期の教育に関する意識調査　より

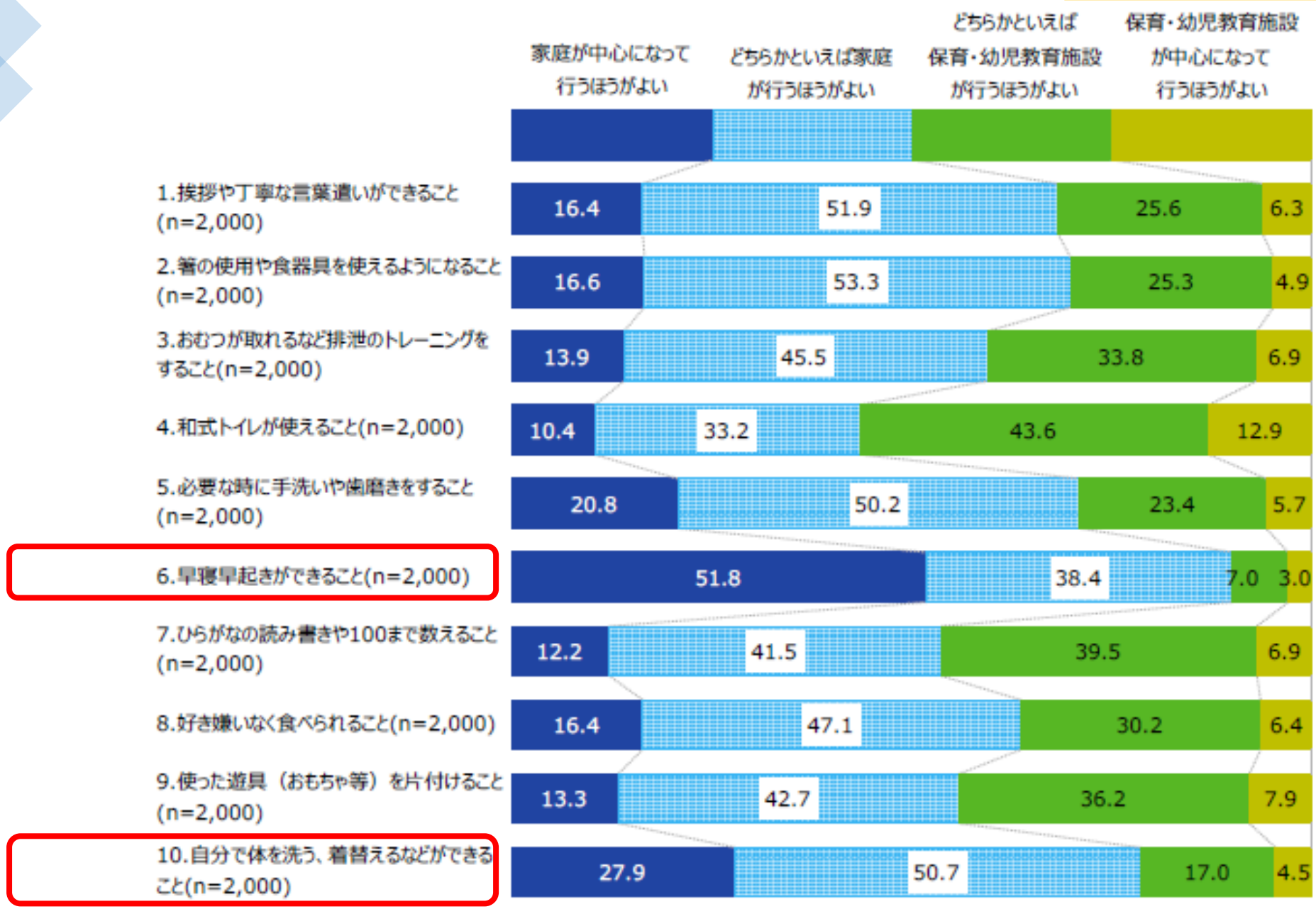

図 15-1　第一子が生活習慣や活動を身につける上での役割分担（単数回答）

令和４年度文部科学省委託「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業（家庭との連携等に関する調査研究）」
幼児期の教育に関する意識調査　より

図 18-1　小学校入学前の子どもの教育について大切だと思うこと（単数回答）

令和４年度文部科学省委託「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業（家庭との連携等に関する調査研究）」
幼児期の教育に関する意識調査　より

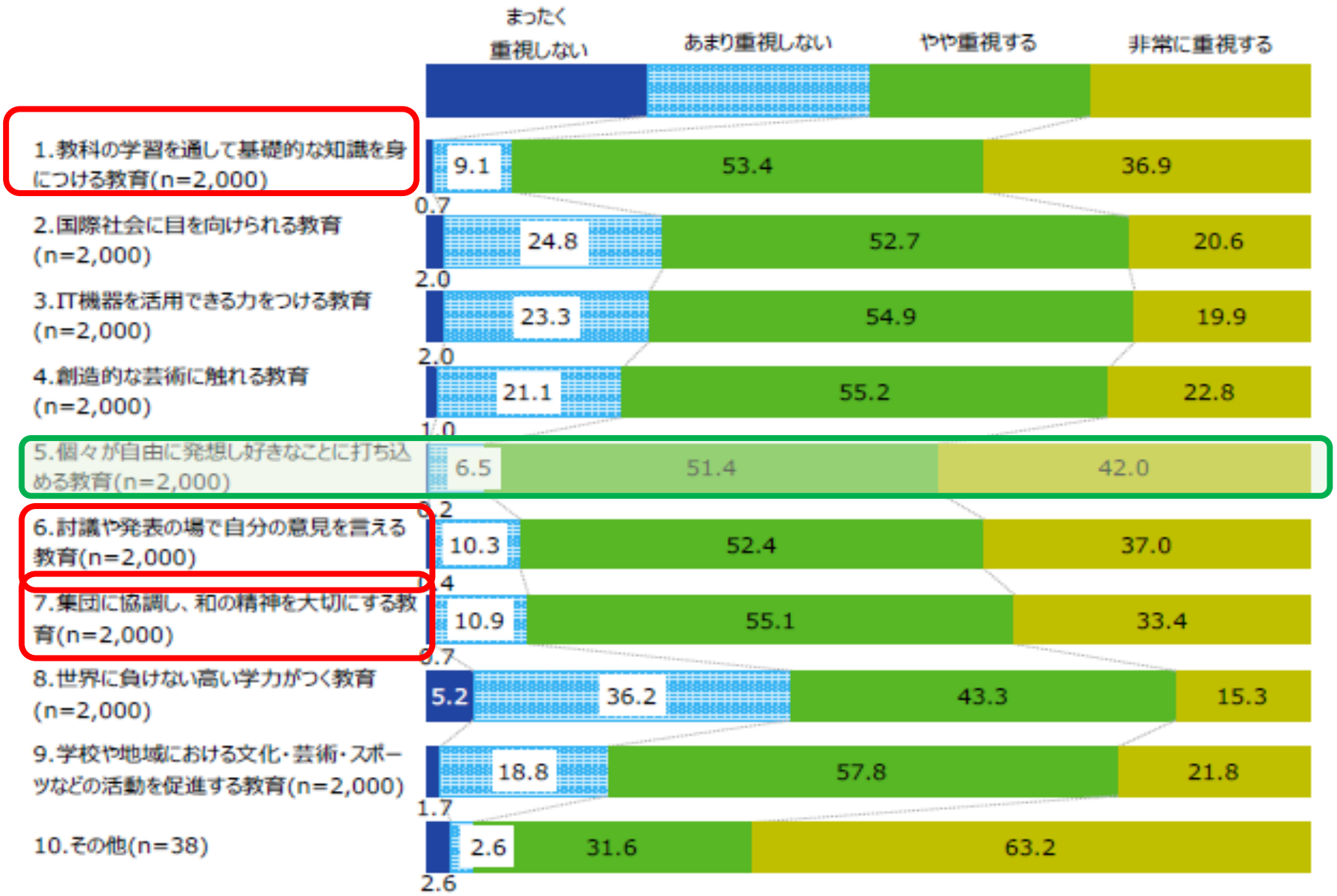

図 19-1　第一子に受けさせたい小学校での教育（単数回答）

令和４年度文部科学省委託「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業（家庭との連携等に関する調査研究）」
幼児期の教育に関する意識調査　より

図１　母の就業状況の変化・世代間比較

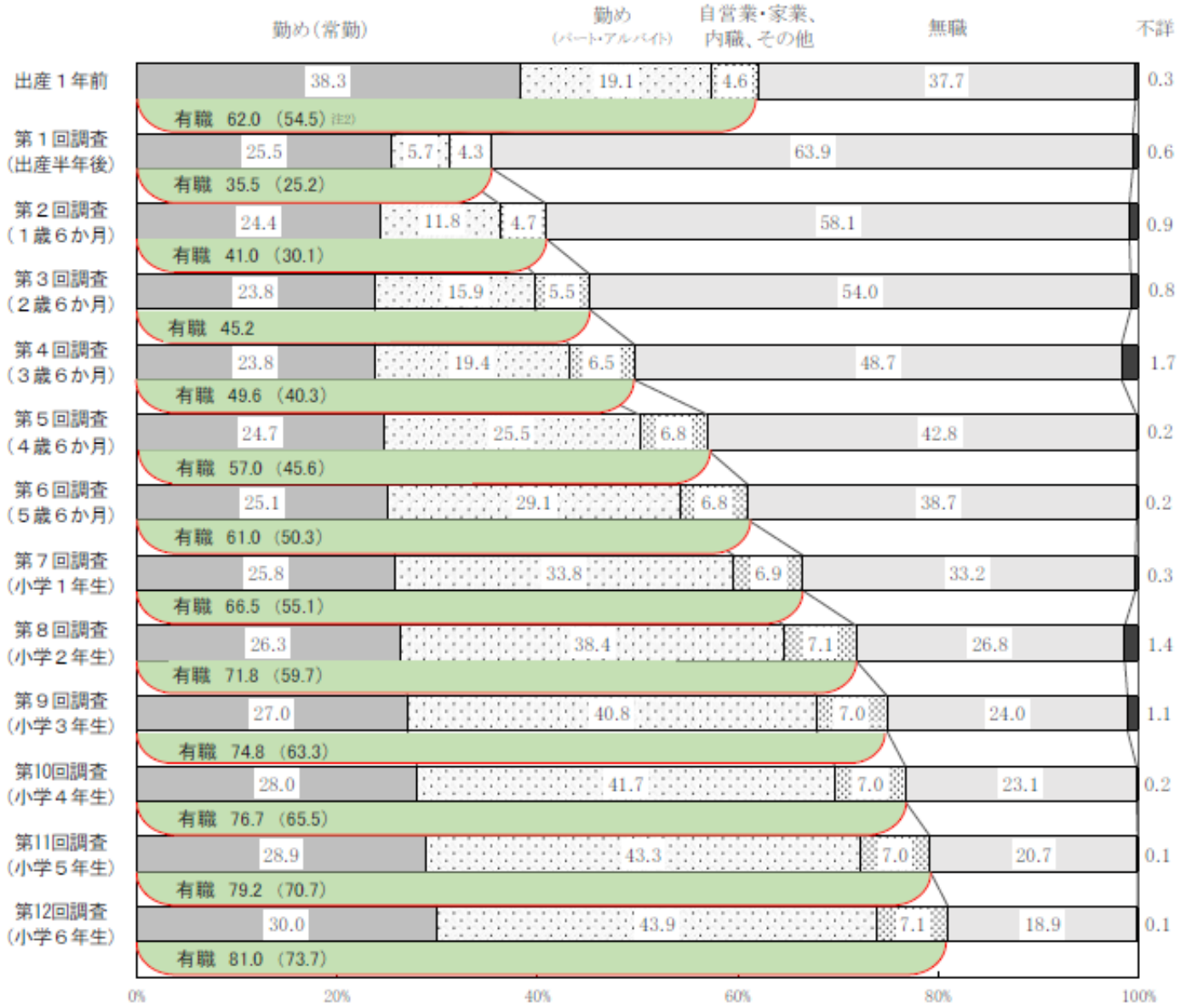

注：1）平成 22 年出生児の第 1 回調査から第 12 回調査まですべて回答を得た者のうち、ずっと「母と同居」の者（総数 17,356）を集計。
2）（　　）内の数値は、平成 13 年出生児の第 1 回調査から第 12 回調査まですべて回答を得た者のうち、ずっと「母と同居」の者（総数 27,101）を集計したものである。なお、平成 13 年出生児の第 3 回調査では母の就業状況を調査していない。

厚生労働省　第12回21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）結果の概要（母親の就業状況の変化）より

公益社団法人
全国幼児教育研究協会

全幼研による調査研究

参考資料

年度	事業名	調査テーマ
平成26（2014）	幼児教育の改善・充実調査研究	幼児教育の質を保障する保育の実現に向けてー環境の構成の在り方を追究するー
平成25（2013）	幼児教育の改善・充実調査研究	協同性の芽生えと協働性の維持のメカニズムの追究２ー幼稚園における協同性をはぐくむ指導の在り方ー
平成24（2012）	幼児教育の改善・充実調査研究	協同性の芽生えと協同性の維持のメカニズムの追究ー幼稚園における協同性をはぐくむ指導の在り方ー
平成23（2011）	幼児教育の改善・充実調査研究	幼児集団の形成過程と協働性の育ちに関する研究

全幼研による調査研究

参考資料

年度	事業名	調査テーマ
令和５（2023）	幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業	幼児教育アドバイザーの役割と研修の在り方
令和４（2022）	幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業	外国人幼児等の受入れに関する研修プログラムの開発
令和３（2021）	幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究	外国人幼児等の受入れに関する研修プログラムの開発
令和２（2020）	幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究	実効性のある学校評価の実施に向けて－幼児教育の質向上につなげる学校評価ガイドブックの作成－
令和元（2019）	幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究	新幼稚園教育要領の実施状況の把握と理解推進の方策
平成30（2018）	幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究	幼稚園教育へ円滑な接続の観点から行う子育て支援としての2歳児の受入れに関する調査研究－2歳児の発達の特性を踏まえた受入れの現状と課題－
平成29（2017）	幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究	幼児教育の質を保障する全体的な計画の在り方に関する調査研究－幼稚園における全体的な計画作成の現状と課題－
平成28（2016）	幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究	幼児期における国際理解の基盤を培う教育の在り方に関する調査研究
平成27（2015）	幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究	幼稚園等における学校評価の実施状況と課題等に関する研究

令和元年度 文部科学省委託「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」

新幼稚園教育要領の実施状況の把握と理解推進の方策

目的	**①新要領の内容を自園の教育課程等に位置付け、保育の質がどのように向上しているか** **②教師の指導の視点（教育観）がどう変わったか** **③教師の指導の視点が変わり保育が変わったことで、幼児の育ちがどう変わったか等を検討し、改訂の趣旨を実現するための具体的な方策を提言することを目的とする**
	「幼稚園教育において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導の工夫や、カリキュラム・マネジメントの実施など、今回の改訂で新しく示された考えに基づき保育を構築したことで、保育がどう充実したか、新要領の実施状況を具体的に捉える
方法等	（１）質問紙調査　　（２）訪問調査＜国幼１　公幼３　私幼５　令和元年9月～令和2年2月＞
結果の概要	（５）質問紙調査から捉えた実施状況と課題より 【新要領の趣旨理解の取組と実践への園内体制について】 ①新要領の理解と実践への中心的取り組みは、周知に関わる研修への参加促進 ②新要領に盛り込まれた内容について、共通理解を深めている ③担任は、新要領に盛り込まれた内容を概ね意識して保育をしている ④管理職と担任等との話し合いの意義は大きく、園内研修等の充実が望まれる 【新要領の趣旨に沿って管理職が行った具体的な内容について】 ①管理職には、教育課程の評価・改善や学校評価等の推進への努力が求められる ②記録方法の工夫、発達を捉える視点などの設定、ICTの活用等の実施率は低い 【保育の内容・方法の充実について】 ①担任は、指導のねらいや幼児の発達に応じて教材を選択している ②担任は、資質・能力を一体的に育むよう保育の展開を工夫している ③幼児の発達（年齢）に応じて、保育の展開を工夫している 【幼児理解に基づいた評価の工夫について】 ①担任は、多様な視点で保育を振り返り、幼児理解を深めている ②振り返りの中で、幼児の気になる点や課題と、よさや可能性などを把握している ③多面的に幼児を捉える可視化の工夫は、その他の項目に比べて低い 【改定後の実践の中で、担任や幼児の姿の変化等について】 ①担任の意識変化は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について集中していた ②幼児の変化として最も多く記載されたのは、主体性の発揮に関することであった ③担任等が困難を感じていることへの積極的なアプローチが教員の育成につながる

本日の内容

１　はじめに
　幼児の生活や学びの場等の現状と動向

２　今、しておきたいこと
　幼稚園教育要領改訂のポイントを視点に

３　おわりに
　情報提供（次年度予算資料）

文部科学省

令和６年度
概算要求のポイント

令和6年度　文部科学省概算要求のポイント

文部科学省

文教関係予算のポイント　4兆3,759億円＋事項要求（4兆146億円）

注）（ ）内は令和5年度予算額。
★が付く項目は、事項要求も行う。
各項目の右側の丸数字は当該項目の参考資料のページ数。

質の高い公教育の再生

教師等の働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援の一体的な推進

- 小学校における高学年の教科担任制の強化や35人学級の計画的な整備、教師の処遇改善⑥　1兆5,302億円（1兆5,216億円）
- 学校における働き方改革の推進のための支援スタッフ等の充実⑦⑧　190億円（91億円）
- 教師人材の確保強化⑨⑩　22億円（新規）
  ※教師人材確保方策として、奨学金の返還支援も検討

GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速化

- １人１台端末の着実な更新⑪　148億円（新規）
- 運営支援センター機能強化、自治体への伴走支援の強化等⑫⑬⑭⑮　59億円（14億円）
- 生成AIの活用を含む次世代の校務デジタル化の推進⑯　5億円（0.8億円）
- 小中学校等における英語等のデジタル教科書の導入⑰　18億円（18億円）
- 教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用、教育データの分析の推進⑱⑲　17億円（7億円）

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

- 「幼保小の架け橋プログラム」の実施、質を支える体制整備の支援等⑳　60億円★（23億円）

高等学校改革の推進

- 探究・STEAM教育の推進,職業教育の充実,柔軟で質の高い学びの推進㉑　12億円（8億円）

部活動の地域連携や地域クラブ活動移行

- 地域クラブ活動への移行に向けた実証、部活動指導員の配置支援等㉒　49億円（28億円）

現代的健康課題に対応するための健康教育の推進

- 養護教諭の業務支援等による学校保健の推進、学校給食・食育の充実等㉓　9億円（7億円）

道徳教育の充実

- よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進等㉔　43億円（42億円）

新しい時代の学びの実現に向けた学校施設の整備

教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備、キャンパスの共創拠点化、防災機能強化、脱炭素化など学校施設等の整備の推進

- 公立学校施設の整備㉕　2,097億円★（687億円）
- 国立大学・高専等施設の整備㉖　950億円★（363億円）
- 私立学校施設等の整備㉗　362億円★（90億円）

高等教育機関の多様なミッションの実現

基盤的経費の充実、改革インセンティブとなるメリハリある重点配分の徹底、高専の高度化・国際化の推進

- 国立大学改革の推進㉘　1兆1,159億円（1兆834億円）
- 高等専門学校の機能の高度化・国際化の推進㉙　729億円★（628億円）
- 私立大学等の改革の推進等㉙　4,127億円（3,996億円）

日本人学生の留学派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

- 日本人の留学促進、G7・ASEAN・インド等の外国人留学生の受入れや国際頭脳循環の促進、大学の国際化、初等中等教育段階の英語教育の充実等㉚　825億円（695億円）

高度専門人材の育成等の推進

- 数理・データサイエンス・AI人材育成の推進㉛　29億円（23億円）
- 高度医療人材の養成・大学病院改革の推進㉜㉝　133億円（10億円）

文部科学省

令和６年度
概算要求のポイント

令和6年度　文部科学省概算要求のポイント

文部科学省

誰もが学ぶことができる機会の保障

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進

- 不登校特例校の設置促進、学校内外の教育支援センターの整備、心の健康観察の推進、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制の充実 ㉞㉟　114億円（ 85億円）
- 夜間中学の設置促進等 ㊱　1億円（0.8億円）

生涯を通じた障害者の学びの推進、特異な才能のある児童生徒への支援

- 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実等 ㊲　56億円（ 41億円）
- 大学等や学校卒業後における障害者の生涯学習の推進 ㊳　3億円（ 2億円）
- 特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進 ㊴　0.8億円（0.8億円）

日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実 ㊵㊶

- 外国人等に対する日本語教育の推進　21億円（ 14億円）
- 学校等における日本語指導体制等の充実や外国人の子供の就学促進等　16億円（ 13億円）

海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実

- 在外教育施設の機能強化（教師派遣、プログラム支援等）㊷　182億円（179億円）

地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備の推進

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組の推進、青少年教育施設の機能強化等による体験活動や読書活動の推進、家庭教育支援等 ㊸㊹㊺㊻㊼㊽　91億円（ 79億円）
- 学校安全体制の整備 ㊾　7億円（ 7億円）

リ・スキリングを含めたリカレント教育等社会人の学び直しの機会の拡充

- 産学協働教育モデルの開発支援、産学官連携のプラットフォーム構築等㊿　104億円（91億円）

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

- 高等学校等就学支援金制度の着実な実施 (51)　4,138億円（4,136億円）
- 高校生等奨学給付金の充実 (51)　153億円（ 148億円）
- 高等教育の修学支援の充実（こども家庭庁計上分含む）(52)　事項要求（6,314億円）

※「こども未来戦略方針」の「加速化プラン」等に基づく高等教育費の負担軽減策を実施。

「スポーツ立国」の実現　429億円（359億円）

地域スポーツ環境の総合的な整備充実

- 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証、部活動指導員の配置支援等(再掲) (22)　42億円（ 25億円）
- 子供の運動習慣形成・体力向上(アスリートの体育授業派遣等)等 (53)　9億円（ 8億円）
- 先端技術の活用を含むSport in Lifeの推進及びスポーツによる健康増進 (54)　8億円（ 6億円）
- 障害の有無にかかわらず「ともにする」スポーツ環境の整備 (55)　10億円（ 6億円）

持続可能な競技力向上体制の確立等

- 国際競技力の向上 (56)　103億円（101億円）
- 競技団体の組織基盤強化 (57)　5億円（ 3億円）
- ハイパフォーマンス・サポート支援 (58)　28億円（ 12億円）
- 国際大会の運営人材の育成支援、ドーピング防止活動推進体制の強化等 (59)　7億円（ 5億円）

スポーツの成長産業化・スポーツによる地方創生

- スタジアム・アリーナ改革、スポーツホスピタリティ及びスポーツDX等の推進 (60)　4億円（ 4億円）
- 武道等のスポーツツーリズムを含めたスポーツ・健康まちづくりの一層の推進 (61)　5億円（ 4億円）

「文化芸術立国」の実現　1,350億円+事項要求（1,061億円）

継承の危機に瀕する文化財保護の緊急強化 (62)

- 文化財修理・整備・活用、防災対策等　385億円★(257億円)
- 多様な文化遺産の公開活用の促進等　204億円（191億円）

グローバル展開やデジタル化などによる文化芸術活動の充実 (63)

- 文化芸術のグローバル展開等による創造的循環の創出　20億円（ 14億円）
- 舞台芸術等総合支援事業　113億円（ 94億円）
- 文化芸術による創造性豊かな子供の育成　109億円（ 84億円）
  - 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証、部活動指導員の配置支援（再掲）(22)　6億円（ 4億円）
- 現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進　45億円（ 新 規 ）

文化振興を支える拠点等の整備・充実 (64)

- 国立文化施設の機能強化等　375億円★(324億円)
- 文化拠点機能強化・文化観光推進プラン　24億円（ 19億円）

文部科学省

令和６年度
概算要求のポイント

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

令和6年度要求・要望額　60億円+事項要求
（前年度予算額　23億円）

文部科学省

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、**「幼保小の架け橋プログラム」の実施**、**質を支える体制整備の支援等**により、**全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障**する。

1　幼児教育の質の向上　６億円（５億円）

幼保小接続期の教育の質的向上に向け、**全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」について、モデル地域における開発・実践とその成果の検証等を実施する調査研究**や、今後の幼児教育の政策形成に資するエビデンスを得るため、**幼児期の環境や体験、学びが、その後の子供の成長に与える影響に関する大規模な追跡調査**を実施。

- ■幼保小の架け橋プログラム事業　2.2億円（2.2億円）
- ■幼児教育に関する大規模縦断調査事業　0.8億円（0.7億円）
- ■幼児教育の学び強化事業　0.7億円（0.4億円）
- ■幼児教育のデータ蓄積・活用に向けた調査研究事業　0.4億円（0.4億円）
- ■幼児教育の理解・発展推進事業　0.3億円（0.3億円）
- ■大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業　1.3億円（1.2億円）

2　幼児教育の質の向上を支える自治体への支援　４億円（３億円）

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育センターの設置やアドバイザーの配置、外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携**等により、地域の課題に的確に対応する自治体の**幼児教育推進体制の活用支援の強化**

- ■幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業　4億円（3億円）

3　幼児教育の質を支える教育環境の整備　50億円（１５億円）

ICT環境整備や**施設の耐震化**等、**幼児教育の質を支える教育環境整備を支援**

- ■教育支援体制整備事業費交付金　27億円　（10億円）
- ■私立幼稚園施設整備費補助金　23億円　（5億円）＋事項要求

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

幼保小の架け橋プログラム事業

令和6年度要求・要望額　2.2億円
（前年度予算額　2.2億円）

文部科学省

背景・課題

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**を推進する。具体的には、全国的な取組の充実と併せて、モデル地域において、地方自治体の担当者や幼児教育施設及び小学校の教職員等が連携・協働して**「架け橋期のカリキュラム」を開発・実施**するとともに、国において、その成果の検証等に関する調査研究を実施する。

事業内容

モデル地域における実践・成果の検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の推進

①モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実施

中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、以下の取組を実施

- 架け橋期のカリキュラム開発会議の設置・運営
- 架け橋期のカリキュラムの開発、園や小学校における指導計画や保育の計画の作成・実施、指導の改善
- 架け橋期のカリキュラムの実施に必要な教材や研修等の開発・実施　等

②モデル地域の成果検証

研究機関による実地調査やヒアリング、アンケート等の客観的な調査を通じて、モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の取組状況やその成果を検証するとともに、幼保小の接続に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた提言を行う

③「幼保小の架け橋プログラム」の成果普及

「幼保小の架け橋プログラム」の更なる全国展開に向け、モデル地域における３か年の取組等を踏まえ、「幼保小の架け橋プログラム」の取組・成果について、全国への広報・プロモーションを実施

委託先	① 都道府県、市町村 ② 研究機関 ③ 研究機関　等
委託対象経費	調査研究に必要な経費 （人件費、委員旅費、謝金等）

箇所数、単価	① 19箇所　700万円／箇所【継続のみ】 ② １箇所　4,800万円／箇所【継続のみ】 ③ １箇所　2,000万円／箇所

担当：初等中等教育局幼児教育課

幼児教育に関する大規模縦断調査事業

令和6年度要求・要望額　0.8億円
（前年度予算額　0.7億円）

文部科学省

背景・課題

○ 幼児教育の分野においては、長年にわたり、より良い教育を目指した実践等が積み重ねられてきたが、今後は調査・研究から得られた実証データの分析によるエビデンスに基づきながら、政策形成に取り組むことが重要。また、諸外国では、幼児教育の効果を示した長期追跡調査の研究成果はあるが、各国の教育制度や文化等も異なることから、日本においても、大規模な追跡調査を実施することが必要。

○ 本調査では、**子供の成長に資する質の高い幼児教育を科学的に明らかにし**、今後の幼児教育の政策形成（幼稚園教育要領の改訂や指導資料の充実等）に資するエビデンスを得るため、**５歳児を対象に５年間の追跡調査を行い、幼児教育が、子供の発達、小学校以降の学習や生活にどう影響を与えるかについて検証**を行う。

調査の概要

（１）実施規模　**約15,000名の５歳児を対象にした５年間の追跡調査**

※地域区分や人口規模等を踏まえて、全国８ブロックから大規模・中規模・小規模自治体合わせて46市町村（予定）から調査対象者を無作為抽出

（２）調査方法・調査対象　以下の調査対象者に**アンケート調査**を実施

①調査開始時点で、**就学前教育・保育施設（施設種、公立・私立、認可・無認可は問わない）に通う５歳児の子供をもつ保護者**
②上記①の5歳児の子供が通う**施設の園長・担任保育者**（幼稚園教諭、保育教諭、保育士等）
③上記①の5歳児が就学した**小学校の校長・担任教師**（本調査の２年目以降）

（３）調査内容　①保護者：子供の成長、資質・能力、家庭での養育環境 等
②園長・保育者：保育者の人数、園の取組、労働環境、保育者の実践 等
③小学校の校長・担任教師：幼保小接続の取組、学級風土 等

※なお、調査の実施に当たっては、委託先において、幼児教育や発達心理学に加え、経済学、脳科学、教育政策等の様々な分野からの研究者でネットワークを構築し、多様な視点から分析等を行う。

委託先・箇所数	・大学１箇所（継続のみ）
単価	・約7,500万円
対象経費	・調査実施に必要な経費

スケジュール（事業実施期間）

R5年度	R６年度	R７～10年度
先行調査の実施	本調査(5歳児)の実施	本調査(小学校１年生～４年生)の実施

担当：初等中等教育局幼児教育課

43

幼児教育の学び強化事業

令和6年度要求・要望額　0.7億円
（前年度予算額　0.4億円）

文部科学省

背景・課題

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、幼児教育が直面している課題解決を図ることにより、幼児が園での活動を通して、学びを深めていくことが重要である。

事業内容

① 教育課題に関する調査研究

幼児教育施設における教育の質の向上のため、幼児教育施設が直面している様々な教育課題について調査研究を行う。

（研究の視点の例）

- 幼児教育施設における教育の質に関する評価の在り方
- 障害のある幼児や外国人幼児などに対する支援の在り方
- 幼児教育施設の管理職や幼児教育アドバイザーを対象とした研修の在り方

等

② 子育ての支援や家庭等との連携強化に関する調査研究

未就園児も含め、幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供して幼児の学びを深めていくことや、**遊びを通した総合的な指導を行う幼児教育の重要性等について家庭や地域と認識を共有して意識を高めること**など、子育ての支援や家庭等の連携の強化について調査研究を行う。

（研究の視点の例）

- 幼稚園が０～２歳の未就園児を受け入れて行うふさわしい活動の在り方
- 幼児教育施設の機能を生かした子育ての支援の在り方
- ICT機器を活用した子供の学びの見える化

等

③ 幼児教育施設における教育活動等の実態に関する調査研究

今後の幼児教育の教育課程の基準の改善等に向けた資料・データ収集のため、実態把握に係る調査研究を行う。

（研究の視点の例）

- 幼稚園教育要領等に基づく教育活動の実施状況調査
- 諸外国における最新の幼児教育の動向調査

等

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園
箇所数、単価	① ６箇所　270万円／箇所 ② ２箇所　920万円／箇所 ③ ２箇所　1,640万円／箇所

委託先	研究機関、大学、都道府県、市町村、幼児教育関係団体 等
委託対象経費	調査研究に必要な経費 （人件費、委員旅費、謝金等）

担当：初等中等教育局幼児教育課

44

幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究事業

令和6年度要求・要望額　0.4億円
（前年度予算額　0.4億円）

文部科学省

背景・課題

幼児の多様性に配慮し、幼児の学びや発達を促すような保育の充実を図るとともに、**幼児教育の成果が小学校教育につながる仕組みの構築**が求められている。このため、幼児教育施設における**幼児教育の好事例（データ）等を収集・蓄積して活用**するとともに、**小学校や家庭とも共有**する。

事業内容

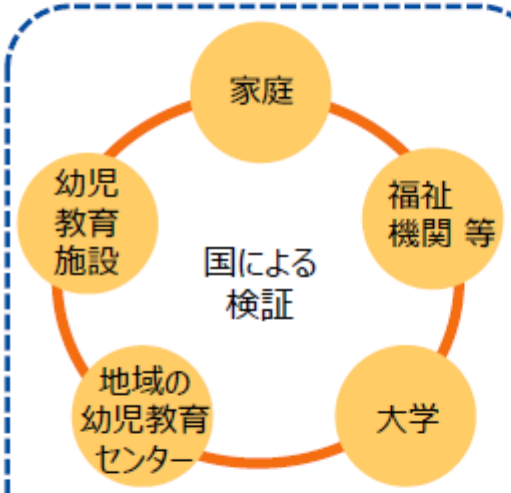

施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子供に対して格差なく質の高い学びの保障への寄与といった観点から、関係機関とも連携し検証

評価・検証による改善

家庭

子育てのヒント

幼児教育施設

保育に活用

小学校

幼児の育ちの共有

蓄積・整理分類

・遊びを通して学んでいること
・保育者の関わり
などの事例

※公表の在り方についても併せて検討

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園
箇所数、単価	事例（データ）収集　1箇所　3,000万円／箇所 データ公表の在り方　1箇所　300万円／箇所

委託先	研究機関 等
委託対象経費	調査研究に必要な経費 （人件費、委員旅費、謝金等）

担当：初等中等教育局幼児教育課

45

幼児教育の理解・発展推進事業

令和6年度要求・要望額　0.3億円
（前年度予算額　0.3億円）

背景・課題

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、**幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われることが求められている。**

幼児教育施設を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、**先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める。**

事業内容

幼児教育の理解・発展推進事業

各都道府県において、設置者（国公私）や施設類型（幼稚園、保育所、認定こども園）を問わず、自治体の幼児教育担当者や幼稚園教諭、保育士、保育教諭等を対象として、幼保小の架け橋プログラムなど、**幼児教育に関する専門的な研究協議等を行う都道府県協議会を開催**する。

また、都道府県協議会における成果を**中央協議会において発表・共有**することで、さらなる幼児教育の振興・充実を図る。

中央協議会（文部科学省）
（都道府県協議会の成果の発表、先進事例の発表等）

協議の成果報告、
中央協議会への参加　等

協議主題の提示、
中央協議会への参加依頼　等

都道府県協議会（教育委員会）

1．幼稚園、保育所、認定こども園を対象とした幼稚園教育要領等に関すること
2．幼保小の架け橋プログラムに関すること　等

国公私立幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校の教職員の参加

幼児教育実施のための指導資料の作成

幼稚園教育要領等に基づく活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校	支出先	都道府県 ※幼児教育実施のための指導資料の作成は本省執行
箇所数、単価	４７箇所 ５０万円／箇所	対象経費	都道府県協議会に必要な経費 （諸謝金、委員等旅費、教職員研修費）

担当：初等中等教育局幼児教育課

大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業

令和６年度要求・要望額　1.3億円
（前年度予算額　1.2億円）

文部科学省

背景・課題

○ 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上の根幹を成す幼稚園教諭等の人材については、養成校生の多くが他業種へ就職する、平均勤続年数が少ない、離職者の再就職が少ないなど、人材の需要の高止まりに供給が追い付いていない。

○ より多くの人材が幼児教育の道を志し、継続的に働き続けられる職場環境の中で体系的に資質能力を向上させていけるよう、また、幼稚園教諭免許保有者が円滑に復職できるよう、総合的なキャリア形成支援の取組を実施する必要がある。

R1年度 幼稚園教諭離職者の年齢

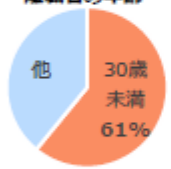

R4年度幼稚園教諭免許取得学生の就職先

※就職人数／免許取得件数

有効求人倍率の推移（年平均）

	H29	R4
全職種	1.35	1.34
幼稚園教諭	1.66	2.22
保育士	2.47	2.42

事業内容

① 「職」の魅力向上のための園務改善実証事業

教育活動に集中できる職場環境整備に向けて、民間事業者等の専門的な知見を得つつ、幼稚園教諭等が日々行う業務を効率化する実証事業を実施し、負担軽減効果の見える化を図る。

② 大学等を拠点とする「職」の魅力発信モデル事業

地域の幼児教育を担う人材を輩出する大学等が拠点となり、自治体や他大学等とも連携しつつ、養成校入学前からの幼児教育の現場の魅力発信、学生のキャリア観の形成支援、現場教諭の職場定着や離職者が円滑に現場に復帰するための支援等を行う。

「職」の魅力発信・向上と人材確保の好循環を実現

事業規模	2,000万円　１団体　（１団体が園務改善の調査研究及び 1,000万円　８団体　８大学等の事業を総括することを想定） 200万円　16団体　（免許法認定講習の開設等）
委託先	法人団体、大学等（自治体等含む）

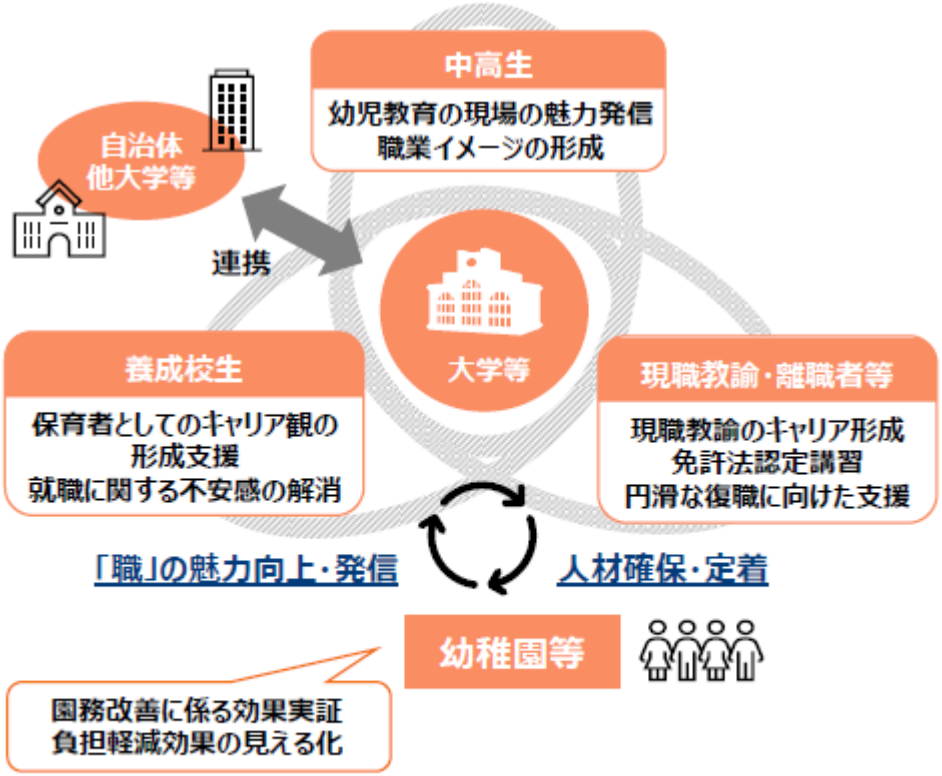

担当：初等中等教育局幼児教育課

47

OECD　ECEC Network事業への参加

令和6年度要求・要望額　0.2億円
（前年度予算額　0.1億円）

文部科学省

背景・課題

○　質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和２年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、**国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっている**ところ。

○　このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための**基礎データの整備に貢献**するとともに、これらの事業への参加により、**国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例**など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

事業内容

次年度実施の下記の事業に参画し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かす。

「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」
（Starting Strong Teaching and Learning International Survey（TALIS Starting Strong））

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等に関する**第２期サイクルが2021年から開始**。
第１期調査(2018年)では、日本の保育者の**研修等による専門性向上への意識の高さ**などが明らかになった一方、保育者の**処遇や社会的評価、保育者の不足等についての課題**もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

「質の高い包括的な幼児教育・保育を目的とした政策への研究の転換」
（Translating Research into Policies for Quality and Inclusive Early childhood education and care）

「**幼児教育・保育を通じたより平等な機会と包括性の確保**」に向けて、子供の発達、学習、福祉に関する最新の研究を基に、幼児教育・保育に関する政策の改善、新しい政策の導入条件等を調査。**2023年から2024年にかけて調査・公表予定**。

過去の参加実績

○**「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」**（2018年）
勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等を調査。

○**「デジタル世界における幼児教育・保育」**（2021～2023年）
デジタルテクノロジーの普及によってもたらされる社会的・経済的変化に対応して、幼児教育・保育が子供たちの学びや発達等を効果的に支援していくための方策等を調査。

※　拠出金については、文部科学省、こども家庭庁で按分して負担。
※　国内における調査実施の事務的経費は国立教育政策研究所で負担。

担当：初等中等教育局幼児教育課

幼児教育推進体制を活用した 地域の幼児教育の質向上強化事業

令和6年度要求・要望額　4.0億円
（前年度予算額　3.0億円）

背景・課題

○　複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、公私・施設類型問わず幼児教育の質の向上等の取組を一体的に推進するためには、教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要。

○　また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかり向き合うことができるよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

事業内容

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育センターの設置**や**アドバイザーの配置**、**外部専門職や自治体の保健、福祉部局との連携**等により、地域の課題に的確に対応する自治体における**幼児教育推進体制の充実・活用への支援を強化**。

体制の充実
- 幼児教育アドバイザー（幼保小接続アドバイザー含む）の配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
- 外部専門職や自治体の保健、福祉部局との効果的な連携

体制の活用等
- 研修支援・巡回訪問の充実（保健、福祉等の専門職を含む）
- 幼保小接続の推進、接続カリキュラムの作成・活用
- 人材育成方針の更新・活用　等

域内全体への波及
- 都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有
- 域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り

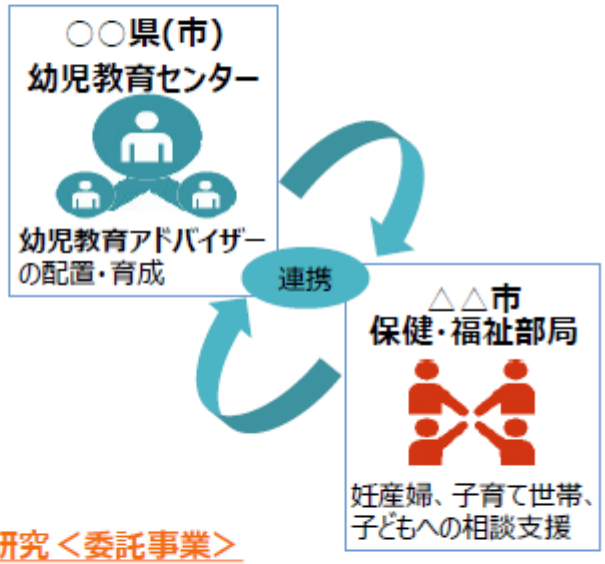

新規体制整備促進策　・**幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究＜委託事業＞**

補助要件	①幼児教育センターの設置 ②担当部局一元化（ＰＴ等での対応可） ③小学校指導担当課との連携体制確保
補助対象 単価・個所数 ・補助率	都道府県、市町村 （補助）７～９百万円程度（１／２）×８７団体 （委託）１３０万円程度×４団体
対象経費	【補助】・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費（人件費等） ・専門職との連携に必要な経費（謝金等） ・研修・巡回訪問等に必要な経費（謝金、旅費等） 【委託】・検討会議運営経費（会議費等） ・先進地視察に係る経費（旅費） ・幼児教育アドバイザー試行配置経費（謝金等）

担当：初等中等教育局幼児教育課

教育支援体制整備事業費交付金

令和6年度要求・要望額　27億円
（前年度予算額　10億円）
令和4年度第2次補正予算額　19億円

文部科学省

現状・課題・事業内容

子育て支援の更なる充実を図るため、認定こども園の設置を支援するとともに、**幼稚園における預かり保育の推進**など幼児を健やかに育むために必要な環境整備を推進する。併せて、**幼児教育の質の向上**を支える環境整備のために必要な経費の一部を支援する。

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

子供の学びに必要な不可欠な遊具・運動用具、保健衛生用品等の整備を支援

2 幼児教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員を対象とした研修を支援

3 認定こども園等の業務体制への支援

（1）認定こども園等に移行する準備に必要な経費を支援

（2）認定こども園等の園務の平準化に必要な経費を支援

4 ICT環境整備の支援

幼児教育の質の向上に向け、教育に係る資料の電子化に必要なICT環境の整備に係る費用を支援

対象校種	1 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園 2 幼稚園・認定こども園・保育所の教職員 3 幼稚園、幼稚園型認定こども園 4 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
実施主体	都道府県

対象経費	1 物品等の購入費　等 2 研修参加費 3 事務職員雇用費　等 4 端末・システム導入費　等
補助割合	国　1/2　等

担当：初等中等教育局幼児教育課

私立幼稚園施設整備費補助金

令和6年度要求・要望額　23億円＋事項要求
（前年度予算額　5億円）
令和4年度第2次補正予算額　17億円

文部科学省

現状・課題・事業内容

緊急の課題となっている**国土強靱化**の取組を推進する園舎や外壁等の非構造部材の**耐震対策**、子どもの命を守る**防犯対策**、徹底した**省エネルギー**の推進に向けた**エコ改修**等の施設整備に要する経費に対する補助を実施する。また、**子育て支援**の更なる充実を図るため**預かり保育**などに幼稚園として取り組むために必要な環境整備を促進する。

1	耐震補強工事	・・・	耐震補強、非構造部材の耐震対策、耐震診断、防災機能強化
2a	防犯対策	・・・	門・フェンス・防犯監視システム等の設置工事
2b	特別防犯対策	・・・	防犯カメラ・オートロックシステム・非常通報装置等を含めた防犯対策整備 （R5-R7：補助率の嵩上げ1/3→1/2による促進）
3	新築・増築・改築等事業	・・・	新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築
4	アスベスト等対策工事	・・・	吹き付けアスベストの除去等
5	屋外教育環境整備	・・・	アスレチック遊具、屋外ステージ、防音壁等の整備
6	エコ改修	・・・	太陽光発電、省エネ型設備等の設置・改修
7	内部改修工事	・・・	預かり保育等のための園舎の改修（間仕切り設置、空き教室の空調整備等）
8	バリアフリー化工事	・・・	スロープの設置、トイレのバリアフリー化等

対象校種	私立の幼稚園	補助割合	国１/３、事業者２/３ ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震改築・補強 国１/２、事業者１/２
実施主体	事業者（学校設置者）	対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

担当：初等中等教育局幼児教育課

51